

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
兵庫教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① **大学名** 国立大学法人兵庫教育大学
- ② **所在地** 加東キャンパス（本部） 兵庫県加東市
神戸ハーバーランドキャンパス 兵庫県神戸市中央区
- ③ **役員の状況**
学長名 福田 光完（平成28年4月1日～平成31年3月31日）
加治佐 哲也（平成31年4月1日～令和4年3月31日）
理事数 3人（非常勤1人含む。）
監事数 2人（非常勤2人含む。）
- ④ **学部等の構成**
学 部 学校教育学部
研 究 科 学校教育研究科、連合学校教育学研究科
附属学校 幼稚園、小学校、中学校
- ⑤ **学生数及び教職員数（令和3年5月1日現在）**

学生数（学校教育学部）	675人（0人）
学生数（学校教育研究科）	566人（22人）
修士課程	359人（22人）
専門職学位課程	207人（0人）
学生数（連合学校教育学研究科）	175人（6人）
園児数（附属幼稚園）	85人
児童数（附属小学校）	488人
生徒数（附属中学校）	262人
大学教員数	133人
附属学校教員数	60人
職員数	103人

※留学生数を（ ）書きで内数記載

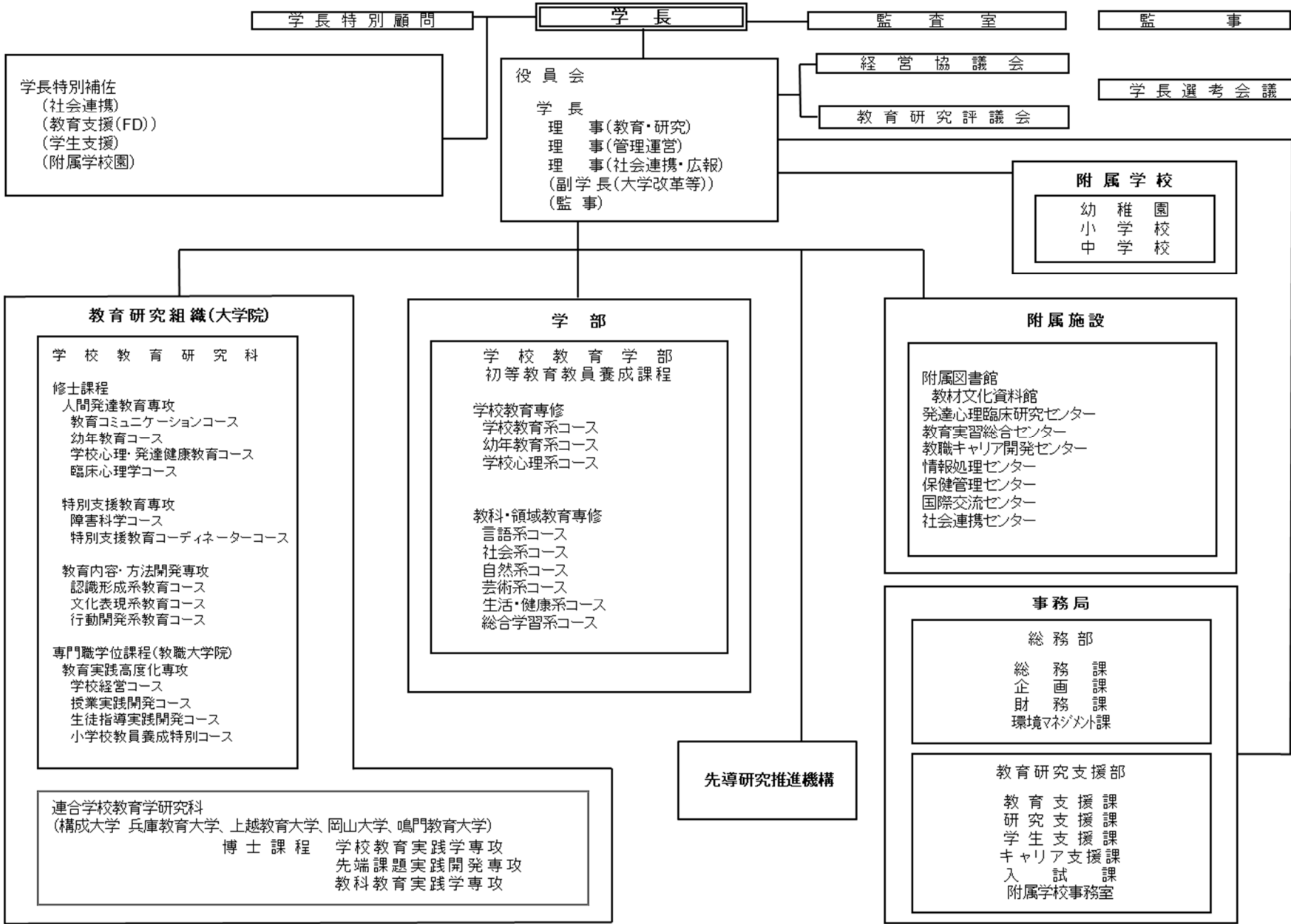
(2) 大学の基本的な目標等

- 兵庫教育大学は、平成25年度、文部科学省との協議による教員養成分野のミッションの再定義において我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」として位置付けられた。このように本学は教員養成の高度化を最重要課題とする中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。
- また、教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請に応えるために、次の使命を遂行する。
1. 「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」
現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成する。
 2. 「実践力に優れた新人教員及び心理専門職の養成」
豊かな教育環境を生かして、実践力と人間性に優れた新人教員を養成する。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成する。
 3. 「教育実践学の推進」
学校教育に関する理論と実践を融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成する。
 4. 「教師教育の先導的モデルの構築」
国内外の学校教育の課題やニーズを不断に捉え、新しいカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなる。
 5. 「教育研究成果の国内外への発信」
教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かす。

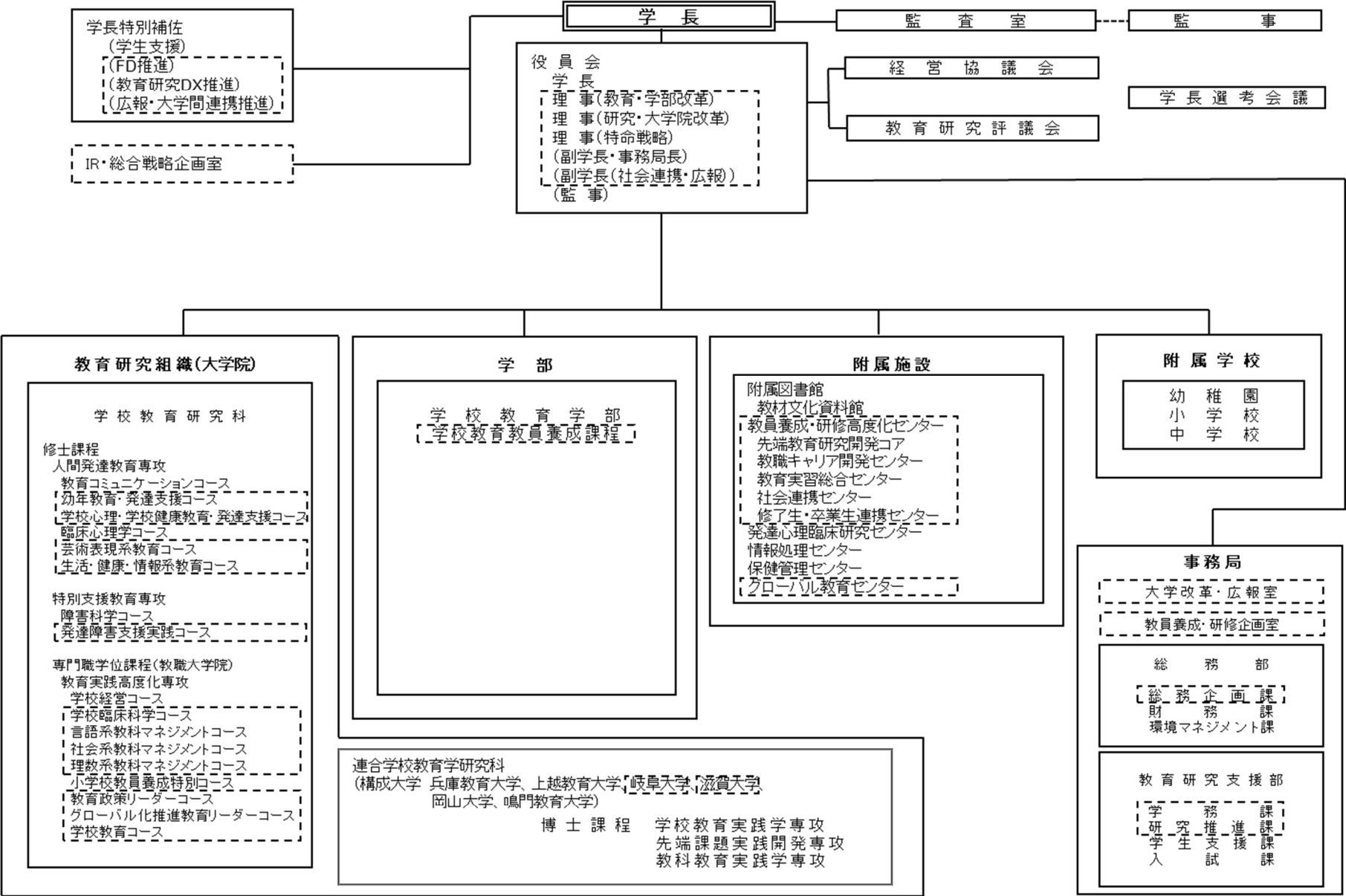
(3) 大学の機構図

p. 2-3のとおり

国立大学法人兵庫教育大学機構図(平成27年度)



国立大学法人兵庫教育大学機構図(令和3年度)



〔 〕 平成27年度からの変更箇所

○ 全体的な状況

1. 兵庫教育大学のミッションとビジョンの遂行

本学は、教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請に応えるために、次の5つの使命（ミッション）を定めている。（1）現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成、（2）実践力に優れた新人教員及び心理専門職の養成、（3）教育実践学の推進、（4）教師教育の先導的モデルの構築、

（5）教育研究成果の国内外への発信、である。平成25年11月にミッションの再定義がなされ、本学は「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」として位置付けられ、本学のミッションの核心部分が文部科学省によって追認された。

平成28年度からの第3期中期目標・中期計画を策定するにあたり、この5つのミッションに則して、①教育に関する目標（ミッション（1）と（2））、②研究に関する目標（ミッション（3））、③現職教員の高度化に資する学び直し・研修に関する目標（ミッション（4））、④社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標及び⑤その他の目標（ミッション（5））を設定した。こうして、本学は、この6年間において、現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成するという使命を遂行してきた。

本学には、「教師教育のトップランナー」、「学生の持てる力を最大限に引き出す大学」、「成長し続ける大学」の3つのビジョン（目指すべき大学像）がある。なかでも、「教師教育のトップランナー」を重視している。第3期中期目標期間中の実績として、学士課程において平均教員就職率80%以上を維持していること、専門職学位課程（教職大学院）において教職の高度専門職化を図るなかで日本教職大学院協会の会長を輩出し事務局を担ってきたこと、連合学校教育学研究科において第3期中期目標期間中に141人に対して博士（学校教育学）の学位を授与したことを挙げることができる。

2. 内部質保証体制の充実

令和2年度には一般財団法人教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し、同機構が定める教職大学院評価基準に適合していると認定を受けた。また、令和3年度には独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準に適合しているという認定を受けた。全学の内部質保証に取り組む委員会として、令和2年度に内部質保証委員会を設置し、大学運営及び教育研究活動の質保証及び改善・向上策の検討と中期目標・中期計画案、年度計画の策定及びその進捗管理等を行うこととした。内部質保証委員会の委員長は学長が務め、学長を内部質保証の総括責任者とした。一方、教育に関わる内部質保証については、教育改善推進室が担当することとし、実施

組織との間で改善の指示や進捗状況の確認、学修成果の可視化に向けた取組を行い、改善策等を内部質保証委員会に報告する体制を確立した。連合学校教育学研究科においては、研究科内の代議委員会において独立して内部質保証に取り組む体制を構築している。

3. 連合大学院博士課程の拡充

連合大学院博士課程は、本学のミッションである「教育実践学の推進」の中核に位置付けられる。我が国で唯一「博士（学校教育学）」を授与する連合大学院博士課程においては、平成31（令和元）年度から、これまでの構成大学（兵庫教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、岡山大学）に岐阜大学と滋賀大学の2大学を加えて、構成大学を6大学に拡充した。募集人員は36人である。志願者数は、平成31（令和元）年度入試52人、令和2年度入試56人、令和3年度入試60人、令和4年度入試70人と推移しており、学位授与者数は、平成31（令和元）年度23人、令和2年度22人、令和3年度26人である。第3期中期目標期間中の学位授与者数は、141人であった。

連合学校教育学研究科を担当する教員については、厳格な審査を行っている。令和3年度の主旨導教員有資格者は延べ206人、指導教員有資格者は延べ138人で、主旨導教員・副指導教員の実人数は、184人である。

連合大学院博士課程においては、第3期中期目標期間中、「現代的学校教育問題への効果的な対応が可能な教員・臨床心理士の養成研究－性の多様性に関する国際研究と価値観の変容研究－」（H28～H30年度）など、計11件の共同研究テーマで、理論と実践の融合に係る教育実践学を展開した。

4. 教員養成・研修高度化センターの取組

平成30年12月に教員養成・研修高度化センターを設置した。設置目的は、教員養成・研修に携わる全国の大学・各種機関、教育委員会、学校等と連携協働し、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化を推進することにある。

平成31（令和元）年度に、その体制を整備した。教員養成・研修高度化センターには、「先端教育研究開発コア」「教育実習総合センター」「教職キャリア開発センター」「社会連携センター」「修了生・卒業生連携センター」の5部門を設け、担当理事・副学長がセンター長として全体を統括するとともに、各センターの機動力を活かした組織体制を維持することとした。教員養成・研修高度化センターを全学的に支援する事務組織として平成31（令和元）年度に教員養成・研修企画室を新設し、マトリクス型組織を採用した。マトリクス型組織とは、キャリア支援、教育実習、現職教員の研修等に関わって他課の副課長を兼任させるこ

とにより、事務組織に情報共有と機動性の確保を可能にする組織のことをいう。

令和2年度に新設した「先端教育研究開発コア」に Society5.0や STEAM 教育等の先端教育研究に関する調査・研究を行うため、10の研究開発チームを置いた。ここでは、1) オンライン授業、デジタル教科書を使用する授業の展開と教材開発、スタディ・ログの分析と授業改善等 ICT を活用した授業の推進、2) STEAM 教育を推進するための入学から卒業・修了までの大学・大学院に及ぶ教員養成カリキュラムの開発、3) 大学教員、そして大学職員としての専門的資質能力を育成するための組織的な FD・SD の研修プログラムの開発、を担うこととした。新型コロナウイルス感染症拡大に対処するために、令和2年度前期授業をすべてオンラインで行うことを決定し、先端教育研究開発コアが中心となり、オンライン授業のための研修会を開催して授業モデルを示し、LiveCampus（教育支援システム）、Zoom、Microsoft Teams 等を用いたオンライン授業を推し進めた。令和3年度においては、「令和3年度新型コロナウイルス感染症対策及び学生のニーズを踏まえたハイブリッド授業等の実施方針」を定め、学生が対面かオンラインかを選べるハイフレックス型の授業を積極的に導入した。そのための通信環境の整備と教室環境の整備も併せて行った。

5. 教員養成フラッグシップ大学に向けた取組

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会は、「Society5.0時代にふさわしい教員養成の在り方自体を変革していくための牽引役となる大学を創出する必要がある」（令和2年1月23日）として、教員養成フラッグシップ大学には、教員養成の理想像を探究するための先導的・革新的な取組を牽引し、教員養成ネットワークの中核的役割を担い、研究成果に基づく近未来の教員養成についての政策提言を行うことを求めた。

これを受けて、本学では、教員養成フラッグシップ大学申請に向けた取組を開始した。令和3年度においては、文部科学省による「教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」に採択され、「多機関連携・協働による学習観・授業観の転換を担う教師の育成に対応した先導的教職科目の開発研究」というテーマで、Society5.0時代に求められる資質・能力を有する先導的な教職科目の開発に取り組んだ。令和4年3月31日開催の第10回 CReATE Seminar において、子どもを中心とした学習者観への転換の必要性、学生・現職教員・指導主事に対する研修ニーズの実態調査、教育データサイエンス等の授業科目の開発、STEAM 教育やインクルーシブ教育の必要性について、報告が行われた。

一体的改革推進事業の取組を踏まえ、令和3年11月に教員養成フラッグシップ大学への申請を行い、令和4年3月9日に文部科学大臣より教員養成フラッグシップ大学として指定を受けた。採択されたテーマは、「自律した学習者を育てる教師の養成プログラム TEX（Teacher Education program for the Transformation）ーアジャイル型手法を導入したカリキュラム開発ー」である。令和4年4月から5年間で、①学習者中心の学びのデザイン、ファシリテーターとしての教師の役

割、STEAM 教育、インクルーシブ教育等、先導的かつ革新的な教職科目の研究・開発、②全国的な教員養成ネットワークの構築、③教職課程に関する制度改善への貢献、に向けて取り組むことになる。

6. 大学院の魅力化

大学院の魅力化、特に、教職大学院（専門職学位課程）での教育研究を魅力的にし、かつ多くの大学院生を迎え入れるために、大学院の組織改革を進めている。

令和3年度から新たに、教職大学院の夜間クラスとして学校教育コースを設け、働きながら学びたい現職教員の期待に応える体制を整備した。そのために、共通基礎科目や専攻科目の見直しを行い、修了要件46単位の構成を、共通基礎科目については5つの領域（教育課程の編成・実施／教科等の実践的な指導方法／生徒指導、教育相談／学級経営、学校経営／学校教育と教員の在り方）から2単位ずつ合わせて10単位以上、専攻科目と他専攻科目から22単位以上、日々の実践を省察するリフレクション科目4単位、そして実習科目10単位とした。

このほか、教職大学院において、令和3年度から外国人留学生の受入を開始し、日本型教育を学び主に母国における教育の向上に貢献することを目指す国際貢献型カリキュラムを開設した。

修士課程においては、令和2年度から、学部生が修士課程特別支援教育専攻の授業科目を学部段階から履修し、大学院入学後10単位までの単位取得を認定する「特別支援教育専攻接続プログラム」を開始した。

さらに、令和4年度から、修士課程、専門職学位課程において、大学院入学後希望者に対して小学校教諭2種免許状、中学校教諭2種免許状（国語、英語、社会、数学、理科）が取得できる「小中連携教育プログラム」を開始することとし、令和3年度にはその受入準備を行った。

大学院の改革は令和4年度以降も継続して実施する。ここでの改革は、現職教員の多様な学びの仕組みを構築するために、昼間クラス、夜間クラスに加えて、フレックス型授業を開始することを企図している。フレックス型授業とは、就労形態に応じた多様な学びのニーズに即応するように、対面とオンラインの併用（ハイブリット方式）により、受講者のニーズに寄り添う弾力的かつ柔軟な修学形態をとる。このような取組を通じて、本学大学院の魅力化を図り、本学のミッションを遂行し、「教師教育のトップランナー」を体現する。

7. 最近の課題対応

教員養成フラッグシップ大学の指定を受け、これまで教員養成・研修高度化センター内にあった先端教育研究開発コアを先端教職課程カリキュラム開発センターとして独立させ、この中に、先端教職科目研究開発ラボと教職課程改善システム研究開発ラボの2部門を置き、ここで先導的教職科目の開発とその実装を担う。また、教員養成・研修高度化センターには、新たに教員養成・研修デザインコアを置き、教員免許状更新講習にかかわる本学独自の教員研修プログラムを開発し現

職教員に向けた研修を提供する。すでに、令和4年度の研修プログラムの受講者募集を開始しており、59講習がラインナップされている。

今後、オンライン授業、特に、学修者が受講形態を選べるハイフレックス型授業を充実させるために、オンライン教育の環境整備とスキルの向上を図ること、学部・大学院接続カリキュラムの構想、加えて、学部、大学院における定員充足のために入試方法の検討と魅力の発信が必要となる。

附属小学校、中学校においては、GIGA スクール構想が前倒しとなり、令和2年度から児童生徒すべてに一人一台のタブレット端末を貸与して授業を行うことになった。この導入にあたっては、すでに平成31（令和元）年度から Society5.0プロジェクトチームが中心となり、附属学校園と定期的に協議する場を設け、ICT 専門の特命助教を配置して対応したため、スムーズに開始することができた。また、インテル株式会社が募集した intel STEAM Lab 実証研究校に令和4年度・令和5年度の研究校として採択されたことを受け、本学附属学校園での STEAM 教育実践を展開することになる。

大学内における修学環境の整備としては、「障害学生支援室」の下に、基礎的環境整備専門部会と機能推進専門部会の2つの専門部会を設け、視覚障害、聴覚障害のある学生のために、授業支援、点字ブロック・スロープ等の学内環境整備を行っている。障害のある学生にとって学びやすい大学は健常学生にとっても学びやすい大学であるという認識のもと、ユニバーサルデザイン構想を平成31（令和元）年度から5カ年計画で実施している。

教員の人事・給与制度改革としては、平成31（令和元）年度において、クロスアポイントメント制度と新年俸制の規定を整備し、令和2年度からこれらの制度の開始と拡充を進めている。令和2年度においてクロスアポイントメント制度によって採用した教員は、弁護士で学校における訴訟を専門とする准教授1人とデジタル教科書に詳しい教科書出版社部長級職員2人の計3人である。令和3年度においては、クロスアポイントメント制度での採用者は3人である。また、平成31（令和元）年度に教員の人事査定基準を整備し、これに基づき、新年俸制適用教員を令和2年度は1人、令和3年度は6人を採用している。さらに、令和3年度採用者からテニュアトラック制を導入し、令和3年度には5人、令和4年度には9人を採用することとした。

■ 産学官連携を推進するためのマネジメント機能強化等に関する取組

本学が果たす社会貢献の役割のひとつである産学官連携活動を適正に推進し、教職員等が安心して産学官連携活動に取り組める環境を整備することを目的として、令和2年度に「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」を制定・施行した。令和3年6月11日～令和3年7月9日に利益相反に関する学内調査を実施し、その調査結果を本学ウェブサイトで公表している。

令和3年9月30日～令和3年10月22日に「研究不正防止」「安全保障輸出管理」「利益相反マネジメント」をテーマとして取り上げた研究倫理研修会（ビデオ視

聴研修）を実施した。

また、本学ウェブページ（学内限定ページ）に利益相反マネジメントについての説明ビデオと資料を掲載し、教職員がいつでも視聴できるようにしている。

併せて、「兵庫教育大学共同研究取扱規則」を改正（令和2年2月12日）し、直接経費が一定額を超える場合には、間接経費に担当する教員の人件費相当額を加算するよう、その単価を定めた。（「産学連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】に沿った取組に該当）

■ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

大学入学者選抜における出題ミス等を防止するため、従前から問題作成委員会において、複数回検討を重ね、完成した問題は、作成者以外の者が複数で確認を行っていたが、近年の出題ミス等の事例を参考に、より注意深く、複数回にわたる確認作業等を行っている。

入学者選抜試験実施ごとに、学長を本部長（総括責任者）、理事・副学長（兼入学試験委員会委員長）を試験実施責任者、事務局長を実施事務責任者とする実施本部を設置し、関係者には厳正に職務にあたるよう注意喚起を行っている。

試験実施にあたっては、マニュアル化した実施要領等を事前に担当する教職員に送付の上、実施説明会を開催し、試験当日にも再度注意事項の確認を行う等、複数回の周知・確認を行っている。不正行為と疑われる行為があった場合には、複数の監督者で確認した上で注意するなどの手順も定めており、事前の説明会で確認を行っている。

不正行為の防止や試験の円滑な実施のために、受験者が所持するスマートフォン等の電子機器は、本人に電源を切らせ鞆にしまわせた上で、鞆を試験室の外にある携行品置き場に置くことを徹底している。

合否判定結果の公表等においては、電算処理の結果やウェブページ上で公開する受験者の受験番号に誤りがないことを複数の担当者で点検・確認を行い、ミスの防止に努めている。

上記の対応を厳正に行っていることにより、事故は発生していない。

■ 新型コロナウイルス感染症への対応に関して特記すべき事項

○ 新型コロナウイルス感染症危機対策本部

新型コロナウイルス感染症対策に包括的に対応するため、令和2年2月に「新型コロナウイルス感染症危機対策本部」を発足させ、オンライン授業実施のための教職員研修、対面授業再開のための感染対策、教職員の衛生管理、学内施設の利用の制限や解除の決定・周知、文部科学省や兵庫県からの通知等への対応等、幅広い危機管理を実施している。

令和2年度は週に2回の頻度で本部会議を開催し、これとは別に役員による調整会議を毎日行い、迅速な情報共有に努めた。令和3年度は感染症の発生状況への対応を勘案し、本部会議と調整会議を統合し、原則毎日本部会議を開催し、情

報共有及び対策の協議等を行った。

特に、学生への新型コロナワクチン接種の対応について、近畿地区の13国立大学法人で締結している「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定」による緊急支援を受けて、神戸大学において希望する本学学生への新型コロナワクチン接種の協力を得ることができた。3回目接種についても3月下旬と4月に学生への接種を行うことができた。

○ 学生への経済的支援

学生への新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応や支援については、随時通知等を大学ウェブページへ掲載して周知を図っている。また、本学独自の経済支援策として次の制度を構築し、実施した。

1. 経済的な理由による退学・休学を防止するための教職員の連携体制の構築
2. 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済的困窮学生支援プロジェクト」《夢をつなぐ緊急募金》による寄附金を基に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済的被害・損失を被った学生を対象とした学費の一部を免除、令和2年度には、実習に係るPCR検査費用の補助、学修用タブレット端末の購入費用の一部補助等。
3. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者のうち、授業料納付時期の猶予申請をした者の授業料納付期間の延長。
4. 学生寄宿舎の各種経費の一部徴収を免除。令和2年度は、対面授業の中止や、校内への立ち入り禁止等の措置のため、单身棟学生寄宿舎への入居者に帰省要請を行ったため、これに伴い学生寄宿舎の各種経費の一部徴収を免除した。
5. 食事支援として、100円弁当の販売の企画・実施。令和3年度は、経済的困窮学生支援プロジェクトによる寄附金を利用し、本学の若手職員プロジェクトチームが企画し、期間限定で100円弁当を販売した。

○ 学修支援

オンライン授業の実施にあたり、教員養成・研修高度化センターの先端教育研究開発コアが中心となり、オンライン授業のための研修会を開催して授業モデルを示し、LiveCampus（教育支援システム）、Zoom、Microsoft Teams等を用いたオンライン授業を推し進めた。令和3年度においては、「令和3年度新型コロナ感染症対策及び学生のニーズを踏まえたハイブリッド授業等の実施方針」を定め、学生が対面かオンラインかを選べるハイフレックス型の授業を積極的に導入した。そのための通信環境の整備と教室環境の整備も併せて行い、学生の安全に十分配慮した授業実施を心がけた。

また、本学ウェブサイトの学生向けページに、『オンライン授業形式での授業実施に向けた準備について』のページを用意し、学修者向け資料として「学生向けオンライン授業マニュアル動画集」、「オンライン授業の受け方～概要編～」

「学生用 Zoom による遠隔講義の受け方」を Microsoft Stream に公開するとともに、資料を掲載し、学生本人の都合に合わせて視聴することを可能としている。また、「学生用オンライン授業の受け方FAQ」を掲載し、学生へわかりやすく説明している。受講に関するマニュアルは、教育支援システム（LiveCampus）にも掲載しており、学生の便宜を図っている。

併せて、全課程の学生を対象にオンライン授業の受講等のために必要となるパソコン、タブレット及びモバイルWi-Fiルーターの貸し出しを行っている。

○ 新入学生への配慮について

本学ウェブサイト『新入生のみなさんへ』のページを用意し、入学予定者に対する連絡をまとめて掲載している。

令和2年度は学部新入学生へのオリエンテーションを、オンラインを活用して実施した。大学院においては、令和2年度以降の全体オリエンテーションをオンラインにより実施し、入学後のオンライン授業にも事前の準備ができるよう配慮している。

令和2年度においては、入学式が実施できず、その後もオンライン授業、入構制限等のため学生同士、学生と教員が対面する機会が制限されていたため、7月に学部1年生の交流会（クラスセミナーⅠ）を開催した。この交流会により、学生と教員の対面、学生同士の交流のきっかけ作りができたことは、学生にとって大変有意義であった。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

学長のリーダーシップの下、役員会等のチェック機能を発揮し、本学の強みや特色を生かした、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【45】国の制度改正を踏まえつつ、学内規則等を含めたガバナンスの総点検・見直しを行うとともに、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、IR・総合戦略企画室等による学長を支援する体制を強化する。また、監事機能の強化や自己点検・評価体制の強化、経営協議会の運用の工夫改善など学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させる。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） - 令和2及び3年度において、IR・総合戦略企画室では、学長の意思決定や大学運営を支援するために、全国の現職教員を対象とした修学・研修ニーズ等に関する調査や学部新入学生アンケートの分析結果等をそれぞれレポートとして作成し、データを蓄積した（レポート作成本数：令和2年度9本、令和3年度9本）。ステークホルダーとの会議資料等としてこのレポートを活用するとともに、調査結果に係る分析報告会の開催や学内限定ウェブページへレポートを掲載するなど、関係者等へ情報共有を図った。 - 令和2及び3年度において、これまでに引き続き、自己点検・評価結果や課題を取りまとめた「自己点検・評価活動報告書」を作成し、学長へ報告を行うとともに、前年度に抽出した課題の改善状況等の確認を行った。 - 令和2年度に、大学全体の内部質保証に取り組むため、内部質保証に関する基本方針を定めた。また、質保証やその改善・向上に取り組むため、内部質保証委員会を設置した。同委員会では、大学運営及び教育研究活動等の質保証のための改善・向上策を検討するとともに、中期目標・中期計画の策定や中期計画・年度計画の進捗管理等を行うことを主な役割とし、全学的かつ実効性のある体制を整備した。 - 令和2年度に、本学評価委員会において、自己点検・評価体制を強化するため、新たに大学運営及び教育研究活動に係る自己点検・評価を実施することを決定し、自己点検・評価実施要項を改正した。 - 中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価結果及び大学運営及び教育研究活動に係る自己点検・評価結果（令和3年度から）は、監事、内部質保証委員会（令和3年度から）、教育改善推進室や連合学校教育学研究科と共有し、教育改善等にも役立てている。なお、これらの自己点検・評価結果を取りまとめた「自己点検・評価書」は、機関決定後にウェブサイト上で公表した。 - 令和2及び3年度においても、監事からの意見及び経営協議会学外委員からの意見を大学運営に反映させている。監事監査報告書に対する対応状況については、学長から監事へ報告を行っている。

		また、経営協議会学外委員からの意見への対応状況については、ウェブサイト上で公表している。 令和2及び3年度において、国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等を点検し、いずれの原則にも適合していることを確認し、監事や経営協議会委員の確認を経た上で、その状況等をウェブサイト上で公表している。																								
【46】教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第3期中期目標期間中に年俸制適用教員を5%以上とする。◆	IV	- 平成31（令和元）年度に「クロスアポイントメント制度に関する規程」を策定し、令和2年度には3人（令和2年4月1日付けで准教授1人及びプロジェクト研究員1人、令和3年1月1日付けで教授1人）を採用し、令和3年度においても3人（教授1人、准教授1人及びプロジェクト研究員1人）を採用した。 - 兵庫県教育委員会との人事交流により、令和2年度に准教授1人を採用した。令和3年度にも同様に准教授1人を採用し、同人事交流で2人が在籍した（令和3年度末時点）。 - 令和3年4月1日に施行した「テニュアトラック制度に関する要項」に基づき、令和3年度には、大学教員5人を採用した。 - 令和3年度末時点で、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合は52.2%であり、目標値50%を上回って達成している。 - 年俸制適用教員は、令和3年度末で8.5%（11人/130人）となっており、目標値5%を上回って達成している。年俸制適用教員には、業績評価の結果を処遇に反映させることができるため、今後も適用教員を増やす方針である。 【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】 <table><tr><th></th><th>目標値</th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th><th>H31(R1)年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th></tr><tr><td>学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合</td><td>第3期中期目標期間末50%確保</td><td>39.7%</td><td>45.9%</td><td>59.6%</td><td>59.7%</td><td>56.9%</td><td>52.2%</td></tr><tr><td>年俸制適用教員</td><td>第3期中期目標期間中5%以上</td><td>6.0%</td><td>9.8%</td><td>9.7%</td><td>8.6%</td><td>6.4%</td><td>8.5%</td></tr></table>		目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合	第3期中期目標期間末50%確保	39.7%	45.9%	59.6%	59.7%	56.9%	52.2%	年俸制適用教員	第3期中期目標期間中5%以上	6.0%	9.8%	9.7%	8.6%	6.4%	8.5%
	目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度																			
学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合	第3期中期目標期間末50%確保	39.7%	45.9%	59.6%	59.7%	56.9%	52.2%																			
年俸制適用教員	第3期中期目標期間中5%以上	6.0%	9.8%	9.7%	8.6%	6.4%	8.5%																			
【47】キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、外部機関への研修生を毎年1名派遣する。サバティカル制度等の海外研修を推進するため、制度の改善を行い、第3期中期目標期間中に教員を10人以上派遣する。	III	- 令和2及び3年度とも、教職員SD研修体系に基づき、計画した研修を確実に実施している。 - 令和2及び3年度ともに、私立大学へ研修生1人を派遣している。派遣終了後は、学内で報告会（オンライン）を行い、私立大学での取組等の情報共有を行っている。研修生にとっては、自身のスキル・能力等の向上や業務の見直し・改善を行う機会となった。 - サバティカル研修制度等を活用した大学教員の海外研修派遣は、令和2及び3年度ともに新型コロナウイルス感染症に伴う影響等を踏まえ、実施を見合わせた。 - 外部機関への研修生派遣について、いずれの年度も目標値を達成している。 - サバティカル制度等による海外研修派遣について、第3期中期目標期間中に合計11人を派遣しており、目標値を達成している。																								

		【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】							
			目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度
		外部機関への研修生派遣	毎年1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
		サバティカル制度等による海外研修派遣※	第3期中期目標期間中に教員10人以上	2人	5人	8人	11人	11人	11人
		※累計人数を計上							

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	ミッションの再定義で明らかにした取組みを着実に実行し、現職教員再教育型の教員養成大学としての機能を果たすとともに、教師教育のトップランナーとして我が国の教員養成を先導する役割を果たす。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
■ 学士課程 【48】大学院との一貫教育、幼保一体化、小中一貫教育など政策状況の変化や社会的ニーズに応じて、教員養成の高度化に対応した専修・専修のコースの再編を含めた学部組織改革を行う。	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) ・令和3年度には、 <u>学部教務委員会の下に設置された「学部教育改善ワーキング」</u> において、 <u>学修指導体制の課題を整理して、対応策を検討・実施した</u> 。対応策である「各グループでの学生受入人数の拡大」が行われたことにより、学生が第一希望とするグループに配属される機会が増加し、学生の希望を可能な限り満たす体制が築かれた。これにより、希望する教科での中学校教諭2種免許状を取得する学生数の増加が見込まれる。このほか、2年次生に対して卒業研究を指導する教員の一覧を作成・公表したことにより、学生は早期に研究分野等を検討することができるようになり、配属後の不適合の減少が期待できる。
■ 修士課程 【49】教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、処遇等の条件整備を考慮の上、第3期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。 また、その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。◆	IV	・令和2年度では、修士課程での学生確保や人材育成における質保証を目的として、 <u>人間発達教育専攻臨床心理学コース（昼間クラス）</u> を加東キャンパス（兵庫県加東市）から神戸ハーバーランドキャンパス（兵庫県神戸市）へ移転し、 <u>神戸ハーバーランドキャンパスの拡充や学修環境等の整備</u> を行った。 ・令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の状況等を見据え、オンライン授業と対面授業を組み合わせた授業の実施方法の検討を行い、学生のニーズや学修効果を考慮した上で、令和3年度のハイブリッド授業等の実施方針を定めた。また、令和4年度についても、同様に実施方針を定め、学生等へ周知している。 ・Society5.0時代に対応するため、令和2年度に教員養成・研修高度化センター内の <u>先端教育研究開発コアに、STEAM教育の実践者のあり方について検討を行う「STEAM教育検討チーム」を設置した</u> 。令和3年度には、STEAM教育の実践者の養成や学校においてSTEAM教育を推進するリーダー教員の養成を目的とした Society5.0時代に対応する STEAM 教育を推進できる人材育成カリキュラムの開発を行った。
■ 専門職学位課程 【50】全国最大規模の教職大学院組織を維持し、そのトップランナーとして先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院となるため、平成28年度開設の「教育政策リーダー	IV	・令和2年度に、神戸ハーバーランドキャンパス（兵庫県神戸市）において <u>令和3年度から開設する教育実践高度化専攻学校教育コース（夜間クラス）</u> に専任教員5人を配置するなど、学生指導体制や教育研究環境を整備した。また、教職大学院改革委員会において、同コースにおける開設科目と履修方法の提案を行うとともに、現職教員をはじめとする学生の多様な学びのニーズに応えるた

</

■センター組織

【52】IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置する。◆

IV

- ・中期計画で設定した「教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置」に関しては、平成30年度に教員養成・研修高度化センターとして設置を行っており、目標を達成している。
- ・令和2年度に教員養成・研修高度化センター内に先端教育研究開発コアを設置し、また同組織内にSociety5.0やSTEAM教育等の先端教育研究に関する調査・研究を行うため、10の研究開発チームを設置した。研究開発チームはプロジェクトの開始・終了等に伴い、随時発足や廃止を行っており、令和3年度末時点では12チームを設置している。
- ・令和2年度に、これまで開発した研修プログラムをナショナルプログラムとリージョナルプログラムに分別し、さらにそれぞれ職階ごとにトップリーダー（教育長、教育委員会幹部職員）、学校管理職（校長、教頭、指導主事）、教員（ミドル、新人）の3区分に分け、体系化した。令和3年度には、ナショナルプログラムとして、教育長をはじめ教育行政幹部職員及び学校管理職を対象とした教育行政トップリーダーセミナーや教育に関するデータを活用しエビデンスに基づいた教育実践を行うことを目的とした教育データサイエンス特別セミナー等を実施した。

（参考）令和3年度に実施した主なナショナルプログラム

プログラム名	参加者数等
教育行政トップリーダーセミナー	7/10～11実施 参加者数16人 12/25～26実施 参加者数20人
教育データサイエンス特別セミナー（2講習）	8/ 1実施 参加者数58人 8/20実施 参加者数44人
特別支援教育アドバンスセミナー	2/20実施 参加者数29人 ※第1回（2/11）は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止
オンライン型教員免許状更新講習	必修領域4講習 受講者数391人 選択必修領域4講習 受講者数225人 選択領域7講習 受講者数551人 受講者の居住地域 23都道府県 （前年度は7府県※オンライン型講習未実施）
文部科学省委託事業「学校教育における外部人材活用事業」就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業	参加者数 50人

- ・文部科学省から委託された令和3年度「教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」（テーマ1：Society5.0時代に求められる資質・能力を有する教師の育成に資する先導的な教職科目の開発）

		において、学生や現職教員等にデータサイエンス、STEAM 教育やインクルーシブ教育に関する実態調査を実施するなど、多機関連携・協働による学習観・授業観の転換を担う教師の育成に対応した先導的教職科目の開発研究を行い、科目案を作成した。 また、令和4年3月には、文部科学大臣から「教員養成フラッグシップ大学」に指定され、引き続き先導的・革新的な教員養成プログラムや教職科目の研究・開発等を行い、「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成を先導し、教員養成のあり方自体の変革を牽引するべく、取り組んでいく。
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 女性の活躍・男女共同参画に関する目標

中期目標	女性教職員がその能力を十分に発揮し活躍するとともに、男女がともに働きやすい職場環境を確保するため、就業環境や職場風土の改革を促進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																								
【53】男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性役員1名以上、女性管理職の割合を15%以上とする。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） - 令和2及び3年度ともに、男女共同参画推進室会議を開催し、これまでの就業環境の充実策や意識啓発事業の実施内容の検証・充実を図った。令和3年度には、人事院規則の改正に準拠した教職員や非常勤職員を対象とする休暇の拡充等を行い、就業環境の充実を図った。 - 本学が実施する出産・育児、介護を行う教職員への支援制度について、常勤教職員へ周知を行い、積極的な活用を推進した。また、令和2年度には、支援制度ごとに申請書類や申請先等を案内するウェブページをよりわかりやすいものへリニューアルした。 - 女性役員数は、いずれの年度も目標値を達成している。 - 女性管理職の割合は、いずれの年度も目標値15%を上回っており、また、直近3年間では20%以上となっており、女性が活躍できている。 【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】 <table><tr><th></th><th>目標値</th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th><th>H31(R1)年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th></tr><tr><td>女性役員数</td><td>第3期中期目標期間中に1人以上</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>1人</td><td>1人</td><td>2人</td></tr><tr><td>女性管理職の割合</td><td>第3期中期目標期間中に15%以上</td><td>16.7%</td><td>18.2%</td><td>17.8%</td><td>20.9%</td><td>21.3%</td><td>20.0%</td></tr></table>		目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	女性役員数	第3期中期目標期間中に1人以上	2人	2人	2人	1人	1人	2人	女性管理職の割合	第3期中期目標期間中に15%以上	16.7%	18.2%	17.8%	20.9%	21.3%	20.0%
			目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度																	
		女性役員数	第3期中期目標期間中に1人以上	2人	2人	2人	1人	1人	2人																	
女性管理職の割合	第3期中期目標期間中に15%以上	16.7%	18.2%	17.8%	20.9%	21.3%	20.0%																			
【54】女性教職員の支援体制に係る情報提供や、女性職員による業務説明会の実施等により、女性教職員の採用を促進し、第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率を平均30%以上（人事交流除く）を維持する。	IV	- 令和2及び3年度において、本学が実施する出産・育児、介護を行う教職員への支援制度について、教職員へ周知を行い、積極的な活用を推進した。また、令和2年度には、支援制度ごとに申請書類や申請先等を案内するウェブページをよりわかりやすいものへリニューアルした。 - 令和2及び3年度ともに、事務職員採用試験における機関訪問説明会で、本学の女性事務職員による業務説明等を行い、女性事務職員の採用増加に繋がるよう努めている。 - 女性教職員の採用比率（人事交流を除く）は、第3期中期目標期間中平均45.5%と目標値30%を大																								

きく上回っており、令和3年度の女性教職員の採用比率は、平成28年度比2.03倍となっている。

【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】

	目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1) 年度	R2年度	R3年度	平均
女性教職員の採用 比率（人事交流を 除く）	第3期中期 目標期間中 平均30%以 上	28.0%	30.0%	46.2%	59.3%	52.6%	56.7%	45.5%

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

効率的な法人運営を行うため、組織体制を見直しガバナンス機能を強化する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【55】ミッションの再定義で明らかにした教員養成の高度化の取組などを強力に支援するため事務組織の機能・編成の見直しを行う。	Ⅲ	（令和2及び3事業年度の実施状況） ・教員養成の高度化に係る取組等を着実に支援するため、<u>令和2年10月1日付けで教員養成・研修企画室に新たにコア支援チームを設置し</u>、教員養成・研修高度化センター内の先端教育研究開発コアへの支援体制を充実させた。 ・附属学校園の改革や運営等を総括的かつ強力にサポートするため、<u>令和3年7月1日付けで附属学校担当課長を置き、体制整備を行った。</u> ・第3期中期目標期間における事務組織の機能・編成の見直し結果の検証を行った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

■ IR レポートの蓄積【45】

学長の下に設置された IR・総合戦略企画室では、学長の意思決定や大学運営を支援するため、様々な調査・分析を行い、それぞれレポートを作成し、データを蓄積している。

(作成したレポート等本数)

令和2年度 9本、令和3年度 12本(うち3本はデータ集等)

このレポートは、ステークホルダーとの会議資料等として活用するとともに、学内でも報告会を開催するなど、関係者等と情報共有を行っている。

(主な分析レポート)

- ・本学大学院(修士課程・専門職学位課程)の入学定員充足に係る現状等に関するレポート
- ・卒業生・修了生等を対象とした学びのニーズ等に関する調査レポート
- ・学部新入生へのアンケート調査結果に関する分析レポート

■ 自己点検・評価体制の強化【45】

令和2年度に、大学全体の内部質保証に取り組むため、内部質保証に関する基本方針を定めるとともに、学長を委員長とする内部質保証委員会を設置した。同委員会では、大学運営及び教育研究活動に係る質保証のための改善・向上方策を検討するとともに、中期目標・中期計画案の策定、中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価結果に対する改善策の検討等を行うことを主な役割とし、全学的かつ実効性のある体制を整備した。

また、本学評価委員会において、自己点検・評価体制を強化するため、新たに大学運営及び教育研究活動に係る自己点検・評価を実施することを決定し、自己点検・評価実施要項を改正した。この改正に基づき、令和3年度には、例年実施していた中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価(年2回)に加えて、大学運営及び教育研究活動に係る自己点検・評価(年1回)を実施し、本学が設置する全課程でその実施状況を確認した。

■ クロスアポイントメント制度による採用【46】

デジタル教科書の活用に関する研究等の推進のため、本学と東京書籍株式会社との間で締結した協定書により採用された大学教員が Society5.0研修会(学内研修会)でデジタル教科書に関する制度や政策の変化、指導者用デジタル教科書・デジタルブックの活用ポイントについての講演を行うとともに、学習者用デジタル教科書に関する調査研究の成果を学会で発表するなど、本学の教育

研究の一層の推進に寄与している。

(採用実績)

令和2及び3年度：それぞれ教授1人、准教授1人、プロジェクト研究員1人を採用

■ テニユアトラック制度による採用【46】

優れた若手研究者及び教職経験者等多様な人材をテニユアトラック教員として採用し教員養成を担当する教員として養成して、公正かつ厳格な審査を実施の上、教育研究上又は業務の遂行上優れた実績を認める場合にテニユアを付与し、本学の教育研究等の充実に資することを目的として、「テニユアトラック制度に関する要項」(令和3年4月1日施行)を策定している。この制度を利用して、令和3年度には大学教員5人を、令和4年度には大学教員9人を採用している。

■ 年俸制を適用した若手大学教員の採用【46】

戦略的・効果的な資源配分を行うため、新たに採用する若手大学教員(40歳未満)には年俸制を適用しており、適用教員は、令和3年度末で8.5%となり、目標値5%を上回っている。年俸制を適用することで、業績評価の結果をより明確に処遇へ反映させることができおり、今後も適用教員を増やしていく予定である。

■ 教育委員会との人事交流【46】

兵庫県教育委員会と人事交流を行っており、実務経験を持った大学教員による教育研究の活性化を図っている。

(人事交流実績)

令和2及び3年度：各1件(これにより令和3年度には准教授2人が在籍)

■ 学部組織改革後のフォローアップ【48】

平成31(令和元)年度の学部組織改革に向けてクラス、教育系(グループ)、卒業研究のための個別指導の三者からなる修学指導体制を構築した。教育課程を組織的、体系的にし、初年次教育等を充実させることにより4年間を見通したキャリア形成を図り、新任教員を養成するにふさわしい体制とした。

学部組織の改革と並行して、平成30年度には学校現場の中小連携、小中一貫等の推進に対応するため、「初等教育教員養成課程」を「学校教育教員養成課程」に変更し、平成31(令和元)年度入学生から新カリキュラムを導入した。

このカリキュラムは、卒業と同時に小学校教諭 1 種免許状に加えて中学校教諭 2 種免許状もしくは幼稚園教諭 1 種免許状の複数免許状を取得できるところに特徴がある。

クラス制の運用上の課題について、令和 2 年度にクラス担当者会議で課題を抽出し、学生指導上の課題は学生委員会で把握・検討・改善を行った。令和 3 年度には学部教務委員会の下に設置された「学部教育改善ワーキング」において、学修指導体制の課題を整理して、対応策を検討・実施している。対応策として各グループでの学生受入人数の拡大や 2 年次生に対する卒業研究指導教員一覧の公表等、新教育課程の円滑な実施のために、一層の体制整備を行っている。

■ 修士課程の充実【49】

修士課程での学生確保や人材育成における質保証を目的に、令和 2 年度に人間発達教育専攻臨床心理学コース（昼間クラス）を加東キャンパス（兵庫県加東市）から神戸ハーバーランドキャンパス（兵庫県神戸市）へ移転し、神戸ハーバーランドキャンパスの拡充や学修環境等の整備を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の状況等を見据えて、オンライン授業と対面授業を組み合わせた授業の実施方法について検討を行い、学生のニーズや学修効果を考慮した上で、令和 3 年度のハイブリッド授業等の実施方針を定めた。令和 3 年度においても、令和 4 年度授業等の実施方針を定め、引き続き授業科目の特性や学生のニーズ等を踏まえて、対面又はオンライン（オンデマンド又は同時双方向等）もしくは両者を併用するなど創意工夫して実施する予定である。このことは、在学生や入学予定者等へ周知している。

■ 専門職学位課程における機動的な改革【50】

平成 31（令和元）年度改組以降、専門職学位課程では定員未充足が続いたことから、この状況を打開するため、平成 31（令和元）年度に設置した教職大学院改革委員会において教職大学院の魅力化や改善・充実に向けた検討を行い、新たに令和 3 年度から学校教育コース（夜間クラス）の開設や小学校教員養成特別コース（2 年制）の新設等を行った結果、令和 3 年度入学定員充足率は微増した。更なる充実に向けて、令和 4 年度においても新たに夜間クラスの大規模拡充（6 つのコースで夜間クラス再開）等を実施した。

定員未充足の実態を分析し、働きながら学びたい現職教員等のニーズを踏まえて、機動的な改革を行ったことで、令和 4 年度入学定員充足率も上昇しており、今後の定員充足率向上が見込まれる。

■ 博士課程の充実【51】

平成 31（令和元）年度に、兵庫教育大学、上越教育大学、岡山大学及び鳴門教育大学の 4 大学に、新たに岐阜大学と滋賀大学を加え、構成大学を 4 大学か

ら 6 大学へ拡充した連合学校教育学研究科では、継続して研究科教員等の充実に図っている。

（岐阜大学、滋賀大学における令和 3 年度主指導教員・指導教員有資格者数）

- ・主指導教員有資格者数：31 人（平成 31（令和元）年度比 1.6 倍）
- ・指導教員有資格者数：18 人（平成 31（令和元）年度比 1.8 倍）

（岐阜大学、滋賀大学に配属された令和 3 年度学生数）

- ・岐阜大学：10 人（平成 31（令和元）年度比 10.0 倍）
- ・滋賀大学：13 人（平成 31（令和元）年度比 3.3 倍）

また、拡充した本研究科の教育研究機能を点検・評価し、成果等を総括するため、令和 3 年度に、平成 28 年度からの入学志願者数・入学者数、指導教員数、研究科教員認定者数及び共同研究プロジェクト実施状況等の諸データを収集し、本研究科運営協議会において様々な観点から分析を行った。

これらを基に、6 大学の学長等が出席する構成大学間連絡調整委員会において成果や課題等に関する意見交換を行った。

■ 各研究開発チームの活動活発化【52】

教員養成・研修高度化センター（平成 30 年度設置）内にある先端教育研究開発コアに、Society5.0 や STEAM 教育等の先端教育研究に関する調査や研究を行うため、12 チームを設置している（令和 3 年度末時点）。

各チームが持つ役割に応じて、先端人材を養成する大学・大学院の教育組織やカリキュラムの作成、調査研究の成果の学会等での発表など、様々な活動を活発に行っている。

また、新しく開発した研修プログラムを大学教員、事務職員、学生に実施するなど成果を学内へ還元するとともに、兵庫県加西市と STEAM 教育の開発を共同で行うなど社会貢献の役割も果たしている。

（先端教育研究開発コアに設置した 12 の研究開発チーム）

チーム名	役割や主な取組等
Society5.0 推進チーム	Society5.0 にふさわしい教員養成大学のあり方に関する研究開発計画を検討し、兵庫教育大学ストラテジックプログラムズを構想する。
STEAM 教育検討チーム	STEAM 教育の実践者の養成と学校において STEAM 教育を推進するリーダー教員の養成をめざした大学・大学院のあり方について検討する。 （主な取組等） ・STEAM 教育の実践者の養成や学校における STEAM 教育を推進するリーダー教員の育成を目的とした人材育成カリキュラムを

兵庫教育大学

	開発し、このカリキュラムの一環として、STEAM 教育への理解を深めて今後の教員養成の可能性を検討することを目的に、「CReATE Seminar」において、外部講師を招聘し、「総合的な学習時間と STEAM 教育」と題して、学生や教職員を対象に研修を実施（参加者数133人）（令和3年度） ・<u>兵庫県加西市との包括協定に基づく STEAM 教育の開発を行い、STEAM 教育に係る単元デザインを作成</u>（令和3年度） ・兵庫県加西市教育委員会が主催する STEAM 教育に関するイベントに参画（令和3年度） ・STEAM 教育検討チーム内の Arts & Humanities 作業部会が中心となって <u>STEAM 教育についてまとめた論文の『兵庫教育大学学校教育学研究』第34巻への掲載</u>（令和3年度）
EdTech チーム	先端技術を効果的に取り入れた ICT 活用指導力を持つ教員の養成を目指した大学・大学院のあり方に関する研究を行う。また附属学校園における ICT 環境整備支援や教員の研修等も行う。（主な取組等） ・先端技術を効果的に取り入れた ICT 活用指導力を持つ教員の養成を目指した大学・大学院のあり方に関する研究（令和2・3年度） ・附属学校園における GIGA スクール構想の現状と問題点に関する検討（令和3年度） ・学生向けにオンライン授業を受講するための各種端末の設定・受講方法に関する資料や動画をウェブページ上に掲載（＝学生の授業受講環境整備）（令和2年度） ・オンライン授業を行う教員の力量形成を図るため、<u>教職員を対象とした Society5.0研修会（全10回、延べ参加者数約960人）の実施</u>（令和2年度） ※<u>いずれの回も満足度4（5段階評価）を超えた。</u> ・EdTech や STEAM 教育（Society5.0関連）に係る新しい教育プログラムの研究開発を行い、令和3年度においても、教職員を対象に Society5.0研修会を実施（令和3年度） ・EdTech チームが中心となり実施した令和2年度前期 <u>Society5.0研修会に関する成果と課題をまとめた論文の『兵庫教育大学研究紀要』第58巻への掲載</u>（令和2年度）
データサイエンスチーム	EdTech の活用により得られたスタディ・ログ等のデータを分析・活用し、教育の改善・開発に応用できる教員の育成を目指した大学・大学院の教育のあり方に関する研究を行う。

e ポートフォリオ開発チーム	児童生徒一人一人の学習状況等をスタディ・ログとして蓄積するために、学びの e ポートフォリオを民間企業や附属学校園との共同研究により開発する。
デジタル教科書チーム	教育現場での導入が急速に進むデジタル教科書の活用研究を進めることにより、GIGA スクール構想に対応した教員の資質・能力の向上を図る。また、附属学校園をはじめとした学校教育現場における教育実践研究の充実を図る。 （主な取組等） ・<u>学習者用デジタル教科書に関する調査研究の成果を日本教育工学会2021年春季全国大会（令和3年3月オンライン開催）及び同学会2021年秋季全国大会（令和3年10月オンライン開催）で発表</u>（令和2及び3年度） ・<u>学習者用デジタル教科書に関する調査結果をまとめた論文の『教育メディア研究』第28巻1号への掲載</u>（令和3年度）
大学・附属共同研究チーム	Society5.0時代に求められる教育について、大学と附属学校園との共同により研究開発する。
デジタルコンテンツ開発チーム	神戸市教育委員会と連携し、外国人児童生徒向けの日本語学習デジタルコンテンツを開発する。
実地教育 DX 推進チーム	Society5.0時代の教員養成大学にふさわしい実地教育の DX（デジタルトランスフォーメーション）化を検討し、推進する。
オンライン教育推進チーム	オンライン教育コンテンツの質向上、教職員・学生への研修等、オンライン教育に関する支援を行う。
FD デザインチーム	Society5.0時代の教師教育の展開可能性を見据えつつ、新人教員の養成と現職教員の力量形成を担う大学教員の継続的な職能成長のための研修プログラム等を研究開発する。 （主な取組等） ・今後の「ハイブリッド化」「ハイフレックス化」に向き合い、深く豊かに思考するための視点を学ぶことを目的に、大学教員の継続的な職能成長のための研修プログラムとして <u>Society5.0×Teacher Education 研修会（全2回、延べ参加者数約120人）を実施</u>（令和2年度） ・大学教員一人ひとりの固有性を許容しながら、各人がそれぞれ「Teacher Educator とは何か」を問う思考を積み重ねることを目的に、大学教員を対象とした体系的育成プログラムと

	して「読んでいなくても参加できる」読書会、 Society5.0×Teacher Education 研究会及びFD サロンを実施 (令和3年度)
研修デザイン チーム	本学が実施する各種教員研修を高度化するため、各種研修を企画立案し、実施する。

■ 教育委員会との共同事業実施【52】

教員養成・研修高度化センターに設置した修了生・卒業生連携センターでは、令和3年度に「兵庫教育大学と修了生・卒業生が所属する団体との共同事業」を立ち上げた。令和3年12月には、鳥取県大山町教育委員会と契約書を締結し、「学校におけるタブレットの効果的な活用に関する研究」をテーマに、同教育委員会の ICT 端末持ち帰り実証実験に際して、本学教員が助言を行うなど、連携して共同事業を実施した（日本海新聞、山陰中央新報掲載）。令和4年度においても修了生・卒業生が所属する団体と共同事業を実施していく予定である。

■ 教員養成フラッグシップ大学に指定【52】

文部科学省から委託された令和3年度「教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」（実施テーマ：多機関連携・協働による学習観・授業観の転換を担う教師の育成に対応した先導的教職科目の開発研究）において、学生や現職教員等にデータサイエンス、STEAM 教育やインクルーシブ教育に関する実態調査を実施するなど、多機関連携・協働による学習観・授業観の転換を担う教師の育成に対応した先導的教職科目の開発研究を行い、科目案を作成した。

令和4年3月に文部科学大臣から「教員養成フラッグシップ大学」に指定された。これに伴い、先導的・革新的な教員養成プログラムや教職科目の研究・開発を行い、「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成を先導し、教員養成のあり方自体の変革を牽引すべく、取り組んでいく。

■ よりよい就業環境を目指した有給休暇の拡充【53】

人事院規則の改正等に準拠し、令和3年度には、妊娠・出産・育児等と仕事の両立を促進するため、常勤教職員及び非常勤職員を対象とした不妊治療に係る通院等のための休暇を新設し、非常勤職員を対象とした産前・産後休暇を無給休暇から有給休暇へ拡充するなど充実を図った。

また、本学独自の取組として、非常勤職員を対象とした妊産婦の健康診査及び保健指導に伴う休暇や妊産婦の通勤緩和に伴う休暇を無給休暇から有給休暇へ充実させるとともに、大学教員の夜間クラス授業の負担軽減を認める理由に介護を追加して、就業環境の充実を図った。

■ 女性教職員の採用促進【54】

令和2及び3年度とも、事務職員採用試験における機関訪問説明会で、参加者に女性事務職員の働き方等を知ってもらうことができるよう、女性事務職員による業務説明や質疑応答対応を行った。女性教職員の採用比率（人事交流を除く。）は、第3期中期目標期間中平均45.5%と目標値30%以上を大きく上回っており、特に直近3年間の平均採用比率は55%を超えている。

2. 共通の観点に係る取組状況

■ ガバナンスの強化に関する取組について

（1）戦略的な法人運営に関する取組について

「中期計画【45】」p.8-9参照

「1. 特記事項 ■ IR レポートの蓄積【45】」p.18参照

「1. 特記事項 ■ クロスアポイントメント制度による採用【46】、■ テンユアトラック制度による採用【46】、■ 年俸制を適用した若手大学教員の採用【46】、■ 教育委員会との人事交流【46】」p.18参照

（2）監事や経営協議会学外委員からの意見の法人運営への反映について

「中期計画【45】」p.8-9参照

（3）国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等について

「中期計画【45】」p.9参照

（4）法人運営を担う人材育成に関する取組について

本学では、段階を追って大学教員を重要な役職に配置することにより、その者の力量を判断し、大学経営を担わせるにふさわしいと認めた者を法人経営上重要な役職に配置するなどして人材を育成している。

また、知識、経験、能力に基づいて、学長の命を受け、特定の校務を掌る学長特別補佐を任命するなど、法人の長を補佐するポストに適任者を登用して、法人経営の一端を担わせるなど、早い段階から法人経営の感覚を身に付けさせ、次代の経営人材を育成している。

法人経営を担う人材として、事務職員の育成・高度化も重視しており、他機関が実施する各種研修への参加に加え、学内での事務職員等の高度化に資する各種研修を実施している。令和2年度には、本学での初めての取組として、事務職員を私立大学へ研修派遣した。この研修で、双方の大学改革、強み・特色や課題等に関する意見交換を行うなど、実践的な取組を行った。この研修は、令和3年度も継続して実施した。

■ 第3期中期目標期間4年目終了時評価における課題に対する対応
(課題として指摘された事項(=改善すべき点))

○大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成30年度及び平成31(令和元)年度において90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

(対応状況)

平成31(令和元)年度改組以降、専門職学位課程では定員未充足が続いたことから、この状況を打開するため、同年度に教育研究評議会から付託された教職大学院の改革に関する具体的な計画・教育課程の概要等を策定するための調査検討を行うことを目的に、教職大学院改革委員会を設置し、教職大学院の魅力化や改善・充実に向けた検討を行い、令和3年度から新たに次の5つの取組を実施した。

1. 学校教育コース(夜間クラス)を開設
2. 小学校教員養成特別コースに2年制コースを新設
3. 自由に選べる共通基礎科目
4. 実践的な研究力を向上させるプログラムを新設
5. 外国人留学生のための国際貢献型カリキュラムを新設

これらの取組もあり、令和3年度入学定員充足率は65.2%となり、回復傾向を見せた。更なる充実に向けて、令和4年度においても新たに次の3つの取組をスタートさせた。

1. 小中連携教育プログラムを開設
2. 教育方法・生徒指導マネジメントコースを設置
(学校臨床科学コースを改組)
3. 夜間クラスを大幅拡充

特に、「3. 夜間クラスを大幅拡充」に関して、働きながら学びたい現職教員のニーズに応えるため、令和3年度の学校教育コース(夜間クラス)の開設に加えて、令和4年度には6つのコースで夜間クラスを再開した。夜間クラスのオンライン化によって、仕事を持つ社会人(教員など)のニーズに応えたことにより、入学者が増加した。特に学校経営コースの夜間クラスはほぼ完全にオンライン化したことにより、北海道や沖縄を含めた全国から入学者が集まった。

上記のとおり、定員未充足の実態を分析し、働きながら学びたい現職教員や教育委員会のニーズを踏まえて、機動的な改革を行ったことで、徐々に入学定員充足率が上昇しており、今後の定員充足率向上が見込まれる。

(専門職学位課程における定員充足率及び入学定員充足率の推移)

年度 項目	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4
定員 充足率※	92.6%	90.0%	81.7%	74.7%	63.2%	60.9%	66.5%
入学定員 充足率	86.0%	81.0%	86.0%	63.2%	57.4%	65.2%	72.9%

※定員充足率は、各年度5月1日時点

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	本学のミッションに沿った教育研究活動や事業を推進するため、多様な方法で自己収入の増加に取り組む。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																		
【56】外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させ、外部研究資金の募集情報の提供を密に行うなど、研究支援体制を強化し、第3期中期目標期間中、大学の収入に占める外部研究資金の平均割合を、第2期中期目標期間中実績以上にする。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） - 令和3年度インセンティブ方策では、<u>科学研究費助成事業（新規・継続）、受託研究、共同研究の研究代表者及び研究分担者に対して、12月賞与支給時に、間接経費相当額に一定割合を乗じた金額を手当として支給する等、インセンティブを充実させ、研究活動の活性化を図ることができた。</u>また、URA（University Research Administrator）室運営会議において、来年度に向けたインセンティブ方策に係る提言を取りまとめた。 - 令和2及び3年度においても、科学研究費助成事業説明会を開催し、科学研究費の使用ルールや応募時の注意点等の情報提供を行った。この説明会は録画し、いつでも確認できるよう学内限定ウェブページへ掲載している。また、研究助成事業の公募情報があれば、その都度、全教員へメールにより周知を行った。 <u>大学の収入に占める外部研究資金の第3期中期目標期間の平均割合は3.83%となっており、目標値3.56%以上を達成</u>している。 【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】 <table><tr><th></th><th>目標値</th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th><th>H31(R1)年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>平均</th></tr><tr><td>大学の収入に占める外部研究資金の第3期中期目標期間中の平均割合</td><td>第2期中期目標期間中の実績(3.56%)以上</td><td>4.21%</td><td>4.58%</td><td>3.95%</td><td>3.62%</td><td>3.49%</td><td>3.12%</td><td>3.83%</td></tr></table>		目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	平均	大学の収入に占める外部研究資金の第3期中期目標期間中の平均割合	第2期中期目標期間中の実績(3.56%)以上	4.21%	4.58%	3.95%	3.62%	3.49%	3.12%	3.83%
			目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	平均										
大学の収入に占める外部研究資金の第3期中期目標期間中の平均割合	第2期中期目標期間中の実績(3.56%)以上	4.21%	4.58%	3.95%	3.62%	3.49%	3.12%	3.83%												
【57】多様な資金調達方策として、新たに「教員養成高度化推進基金（仮称）」を創設し、学内外への広報活動を展開することにより、第2期中期目標期間末の兵庫教育大学教育研究振興基金残額の100%以上に相当する収入を第3	IV	令和2年度に、<u>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的困窮学生支援プロジェクトを立ち上げ、卒業生・修了生及び教職員へ緊急募金の依頼等を行い、総額約296万円の寄附金収入を得た。</u>同プロジェクトによる寄附により、家計事情の急変に伴い経済的に学業を継続することが困難となった学生を対象とした授業料の一部免除等の修学支援を実施した。令和3年度においても、引き続き同																		

期中期目標期間中に達成する。

- プロジェクトを実施しており、新たに学生限定100円弁当の販売を行うなど、学生への支援を行っている。
- ・寄附希望者の多様な決済ニーズに応えるため、令和3年度にインターネット寄附金収納サービスを導入し、クレジットカード等による支払いにも対応できるよう改善を行った。
 - ・兵庫教育大学基金（＝教員養成高度化推進基金（仮称））収入として、中期計画で設定した目標値の3.89倍となる約2,687万円を得ており、目標値を大きく上回って達成している。

【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】

	目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度
第3期中期目標期間中の「教員養成高度化推進基金（仮称）」の収入	第2期中期目標期間末の兵庫教育大学教育研究振興基金残額相当の100%以上	26.7%	61.7%	204.6% (+104.6%)	289.4% (+189.4%)	339.5% (+239.5%)	388.5% (+288.5%)

※累計実績から算出

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	教育研究の質向上のため、業務運営の合理化・効率化等により経費を抑制し、得られた学内資源を大学の強みを生かす取組や機能強化に資する取組に再配分する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																									
【58】他大学等との共同調達、複数年契約やリース契約の拡大、アウトソーシングの導入検討など、業務運営の合理化・効率化や既存事業の徹底的な見直しを行うことにより、第3期中期目標期間中、一般管理費比率を平均6.5%以下に抑制する。また、第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上を電子データ配付に移行し、印刷費を削減する。	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) ・令和2年度には、令和3年度学部学生募集要項を紙媒体からウェブサイトへの掲載のみとしたことによる印刷費の削減やプリンター機器更新時の総合複写業務支援サービスの追加契約による経費削減に取り組んだ。 ・令和3年度には、警備巡回業務委託費の削減や公用車の売却により経費削減等に取り組んだ。 ・維持費等を削減するため、公用車更新の際、環境に配慮したハイブリッド車を選定した。 ・ <u>第3期中期目標期間を通して一般管理費比率の抑制に努め、いずれの年度も目標値を達成することができた。</u> ・研究紀要や論文集等の印刷物（7,360部）を電子データでの配付へ移行し、令和2年度中に想定したすべての印刷物を電子データへ移行することができた。																									
		【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】																									
		<table><tr><th></th><th>目標値</th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th><th>H31(R1)年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>平均</th></tr><tr><td>一般管理費比率の抑制</td><td>第3期中期目標期間中平均6.5%以下</td><td>4.6%</td><td>5.9%</td><td>4.6%</td><td>5.6%</td><td>4.2%</td><td>3.5%</td><td>4.7%</td></tr><tr><td>印刷物の電子データ配付への移行</td><td>第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上</td><td>16.7%</td><td>84.0%</td><td>87.4%</td><td>96.9%</td><td>100%</td><td>100%</td><td></td></tr></table>		目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	平均	一般管理費比率の抑制	第3期中期目標期間中平均6.5%以下	4.6%	5.9%	4.6%	5.6%	4.2%	3.5%	4.7%	印刷物の電子データ配付への移行	第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上	16.7%	84.0%	87.4%	96.9%	100%
	目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	平均																			
一般管理費比率の抑制	第3期中期目標期間中平均6.5%以下	4.6%	5.9%	4.6%	5.6%	4.2%	3.5%	4.7%																			
印刷物の電子データ配付への移行	第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上	16.7%	84.0%	87.4%	96.9%	100%	100%																				

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産や資金を安全かつ効率的・効果的に管理運用することにより、運用益を増加させ、得られた学内資源を大学の強みを生かす取組や機能強化に資する取組に再配分する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）														
【59】学内外への広報活動を展開することにより、保有する土地・建物等のさらなる有効活用を行い、使用料収入額を第2期中期目標期間末比10%以上増加させる。	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) ・平成31（令和元）年度に策定した改善策に基づき、土地・建物等の使用に関する広報活動を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、予定していた行事等が中止となるなど、十分な広報活動を行うことが難しかった。このため、地域の方に向けたウェブページの充実により、広報活動を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年5月7日から令和3年10月31日まで施設利用を停止していたが、 <u>第3期中期目標期間中の土地・建物等の使用料収入は、第2期中期目標期間末比40.9%増となっており、目標値を大きく上回って達成している。</u>														
		【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】														
		<table><tr><th></th><th>目標値</th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th><th>H31(R1)年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th></tr><tr><td>土地・建物等の使用料収入額</td><td>第2期中期目標期間末比10%以上増加</td><td>18.9%</td><td>51.2%</td><td>90.0%</td><td>119.1% (+19.1%)</td><td>120.1% (+20.1%)</td><td>140.9% (+40.9%)</td></tr></table> ※累計実績から算出		目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	土地・建物等の使用料収入額	第2期中期目標期間末比10%以上増加	18.9%	51.2%	90.0%	119.1% (+19.1%)
	目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度									
土地・建物等の使用料収入額	第2期中期目標期間末比10%以上増加	18.9%	51.2%	90.0%	119.1% (+19.1%)	120.1% (+20.1%)	140.9% (+40.9%)									
【60】手元資金の安全かつ有利な運用を行い、第3期中期目標期間中、平均運用比率を50%以上にする。	IV	・四半期ごとの資金の収支予定額の算出を行うとともに、金融市場における金利等の情報収集を行い、より条件のよい金融商品を選定し、定期預金の預入による資金運用を行った。なお、長期間の資金運用として、有価証券2件を別途保有している。 ・令和3年度中に満期償還を迎えた社債について、償還後の資金運用方法を検討し、資金運用を行った。 ・ <u>手元資金の運用について、金融市場において、低金利が続く中、より金利の高い金融商品を選定し、支払いに必要となる資金がショートしないよう、定期預金の預入・解約を適宜行うなど、目標値50%を大きく上回って運用を行った。</u>														

		【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】							
		目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度	平均
	手元資金の運用	第 3 期 中 期 目 標 期 間 中、 平 均 運 用 比 率50%以上	45. 18%	66. 34%	71. 41%	66. 14%	69. 68%	67. 04%	64. 30%

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

■ 研究活動活性化を図るインセンティブ方策の充実【56】

令和3年度には、科学研究費助成事業（新規・継続）、受託研究、共同研究の研究代表者及び研究分担者に対して、12月賞与支給時に、間接経費相当額に一定割合を乗じた金額を手当として支給する等のインセンティブ方策を充実させ、研究活動の活性化を図ることができた。

（主な方策）※一部条件あり

- ・科学研究費助成事業に申請した40歳未満の若手教員に対する研究費配分
- ・科学研究費助成事業等の外部資金獲得者に対して、賞与支給時に間接経費相当額に一定割合を乗じた額を支給
- ・学会誌に論文を投稿した際の投稿料や掲載料等の実費を研究費に配分（令和3年度に実施したインセンティブ方策）

・科学研究費助成事業関連・・・

研究費の配分（13件）、研究活動活性化貢献手当の支給（65人）

・民間研究助成並びに受託研究、受託事業及び民間等との共同研究関連・・・

研究費の配分（20件）、研究活動活性化貢献手当の支給（3人）

・論文の投稿料等・・・研究費の配分（8件）

・論文、学会発表関連・・・研究費の配分（32件）

■ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急募金プロジェクト【57】

令和2年度に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的困窮学生支援プロジェクトを立ち上げ、同プロジェクトによる緊急募金専用ウェブページの作成や卒業生・修了生や教職員等へ緊急募金の依頼を行い、総額約296万円の寄附金収入を得て、修学支援を実施した。同プロジェクトは、令和3年度も継続して実施しており、その実施状況は、支援を受けた学生の声とともにウェブページ上で報告している。

（同プロジェクトによる寄附金収入額）

令和2年度：約296万円、令和3年度：約258万円

（同プロジェクトによる主な修学支援）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う家計事情の急変により、経済的に学業を継続することが困難となった学生を対象とした授業料免除

令和2年度 授業料4分の3免除：1人、半額免除：2人、
3分の1免除：14人

令和3年度 授業料4分の3免除：1人、半額免除：1人、
3分の1免除：14人

- ・経済的困窮学生を対象としたタブレット端末の購入費用の一部補助（令和2年度 学生24人に対して実施）
- ・教育実習等におけるPCR検査費用の補助（令和2年度）
- ・学生限定100円弁当の販売（令和3年度）

上記プロジェクトによる寄附を含めて、兵庫教育大学基金（＝教員養成高度化推進基金（仮称））収入として、中期計画で設定した目標値の3.89倍となる約2,687万円を得ており、目標値を大きく上回って達成している。

■ 一般管理費の削減に向けた業務運営の合理化・効率化【58】

既存事業等の徹底的な見直しを行い、令和2年度には、学部学生募集要項のウェブサイト上でのデータ配布への移行（約160万円削減）、プリンター更新時における複合複写業務支援サービスの追加契約（約107万円削減）、電気使用実績等を踏まえた契約電力等の見直し（約130万円削減）などを行い、一般管理費の削減に取り組んだ。

また、研究紀要等の印刷物（7,360部）すべてを電子データへ移行するとともに、令和2年度には不要物品の売り払いにより約102万円、令和3年度には公用車3台の売却により112万円の売却益を得た。

これらの取組により、一般管理費比率は、第3期中期目標期間中平均4.7%となり、目標値である6.5%以下に抑制することができた。

■ 土地・建物等の使用料収入増【59】

土地・建物等を有効活用して使用料収入を増やす方策を検討し、改善策に基づき、行事等での広報活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、行事等での十分な広報活動を行うことができなかった。このため、地域の方に向けたウェブページを充実させ、オンライン上での広報活動を行った。

（具体的な取組）

令和2年度：利用料金表に施設写真欄を設け、貸出対象となっている講義室等の写真を追加

令和3年度：キャンパス内の駐車場の位置や建物の外観などを情報提供できるように、地図上の風景をパノラマ写真で提供するインターネットサービスのリンクを掲載

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、長期間にわたり施設利用を停止していたが、第3期中期目標期間中の土地・建物等の使用料収入は、第2

期中期目標期間末比40.9%増となり、目標値（同比10%以上増加）を大きく上回って達成することができた。

■ 計画的な手元資金の運用【60】

低金利が続く金融市場において、四半期ごとの資金の収支予定額の算出を行うとともに、より条件の良い金融機関を選定し、支払いに必要となる資金が不足しないように、定期預金の預入・解約による資金運用を行った。その結果、手元資金の運用比率は、平成29年度から令和3年度まで65%以上を維持し、第3期中期目標期間中の平均運用率は64.30%となり、目標値を大きく上回って達成することができた。

2. 共通の観点に係る取組状況

■ 財務基盤の強化に関する取組について

（1）寄附金獲得に向けた新たな取組について

「中期計画【57】」p.23-24参照

「1. 特記事項 ■ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急募金プロジェクト【57】」p.28参照

（2）外部資金獲得に向けた取組について

「中期計画【56】」p.23参照

「1. 特記事項 ■ 研究活動活性化を図るインセンティブ方策の充実【56】」p.28参照

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	全学的な自己点検・評価体制を含め、IR 組織と連携した組織的な評価体制を構築することにより、評価を充実させる。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【61】自己点検・評価、法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うため、評価委員会の業務を見直し、エビデンスや指標に基づく評価を実施し、学長のもとに設置された教育改善推進室において PDCA サイクルを機能させ、また、監事や IR・総合戦略企画室と連携することにより評価の質向上と評価方法の改善につなげる。	IV	(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況) ・令和 2 年度に改正した自己点検・評価実施要項に基づき、令和 3 年度では、例年実施していた中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価（年 2 回）に加えて、大学運営及び教育研究活動に係る自己点検・評価（年 1 回）を実施し、その実施状況及び評価結果は、監事へ報告を行い、内部質保証委員会、教育改善推進室及び連合学校教育学研究科と評価結果を情報共有した。評価結果は、自己点検・評価書としてまとめ、機関決定後、ウェブページ上で公表した。また、自己点検・評価で明らかになった課題等については、前年度に抽出した課題の改善状況等と併せて、学長へ報告を行った。 ・令和 2 年度に、教育の内部質保証に関する方針等に基づき、教育の内部質保証に計画的に取り組むため、 <u>教育改善推進室において、「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に基づく学修成果の評価実施計画を策定</u> した。この計画に基づき、令和 2 年度には、学校教育学部における平成28～平成31（令和元）年度の全科目の成績評価分布等を、令和 3 年度には、学校教育学部における平成31（令和元）～令和 2 年度の全科目の成績評価分布をそれぞれ調査・分析し、本学が取り組むべき課題・改善策等に関するレポートをそれぞれ作成した。 ・令和 3 年度に、本法人の業務の適正な運営に資するため、業務方法書に定めた事項に係る遵守状況の確認を行い、すべての項目において遵守していることを確認した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

社会に対する大学の説明責任を果たすため、学校教育法等に基づく情報や自己点検・評価に関連する大学の状況について、効率的な手段を用いて積極的に情報公開・発信を推進する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【62】大学ポートレートを活用し、入学希望者や学校教育関係者に本学の強みをアピールするなど情報発信に取り組む。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ・ウェブサイト「大学ポートレート」（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）の掲載情報を更新し、ステークホルダーへ本学の最新情報を提供している。 ・平成28年度から本学の特色等を把握するためのデータ集「データで見る兵庫教育大学の特色」を作成しており、令和2及び3年度においても作成した。本学各課程の入学者数及び就職状況等並びに現職教員対象の研修実施状況等をグラフ化し、これを入学希望者や学校教育関係者に提供する情報の基礎資料として各部局等で共有し、的確な情報発信に繋がるよう取り組んでいる。 ・学生数等本学に関する様々な数値データを掲載した「数字で知る兵庫教育大学『データブック』」を令和2年度から毎年度作成しており、本学に関するよりわかりやすい広報に努めている。
【63】Web ページのアクセス解析を元に、ステークホルダーが必要な情報にすばやくアクセスできるよう、サイト構成を見直すとともに、本学の Web ページ（英語版を含む）の更新・管理体制を構築し、トータルアクセス数を第2期中期目標期間末比15%以上増加させる。また、ステークホルダーを考慮した広報誌等を作成し、積極的に情報発信を行う。	IV	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、これまで対面で行ってきた新入生オリエンテーションや大学院説明会等をオンラインを活用したものへ変更し、ウェブサイト上での積極的な情報発信を行った。また、新型コロナウイルス感染症関連情報を集約・整理するなど、わかりやすく・タイムリーに情報発信を行った。その結果、アクセス数が飛躍的に向上し、前年度比1.5倍となった。 ・新たに SNS（2種）の運用を開始し、ウェブサイトのトップページと連動させるなど、新たな閲覧者の獲得に努めている。また、動画共有サービスも積極的に利用しており、<u>動画掲載数は前年度比約10倍（限定公開を含む。）</u>となっている。なお、<u>動画視聴回数についても大幅に伸び、前年度比約4倍</u>となっている。 ・令和2年度に、広報誌「教育子午線」をウェブマガジン化するため、サイト構築を行い、令和2及び3年度に、「教育子午線 WEB マガジン」に本学教員へのインタビュー企画「コロナと教育」を掲載した（掲載記事数：令和2年度1本、令和3年度4本）。ウェブマガジン化により、これまで以上に読んでもらえる広報誌となり、効果的に本学の魅力を PR できている。 ・本学ウェブサイトへのトータルアクセス数は、<u>第3期中期目標期間末には第2期中期目標期間末比28.9%増となり、目標値を大きく上回って達成</u>している。

		【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】							
			目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度
		トータルアク セス数	第 2 期中期目 標 期 間 末 比 15%以上増加	18.8%	37.3%	56.8%	75.7%	103.3% (+3.3%)	128.9% (+28.9%)
		※累計実績から算出							

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****■ 自己点検・評価実施方法の見直し【61】**

令和2年度に自己点検・評価実施要項の改正を行い、令和3年度には中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価に加えて、大学運営及び教育研究活動に係る自己点検・評価を実施した。これは、本学の教育、研究及び施設・設備の基本的な状況を確認するために実施するものである。自己点検・評価結果は、内部質保証のために内部質保証委員会、教育改善推進室及び連合学校教育学研究科と共有し、監事にも報告を行った。

自己点検・評価結果は全体版とダイジェスト版を本学ウェブサイト上で公表し、ステークホルダーに対してわかりやすく発信している。

■ 教育の内部質保証【61】

教育の内部質保証に関する方針により、平成31（令和元）年度に策定した「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、令和2年度に学修成果の評価実施を計画し、平成28年度から令和2年度までの学校教育学部の実績評価分布を調査・分析し、本学が取り組むべき課題・改善策等に関するレポートを作成した。

教育の内部質保証の要である教育改善推進室では、自己点検・評価により抽出された各実施組織の課題について共通理解を図り、改善策を検討している。

その一つとして、本学学生の教員採用試験の受験率低下防止対策がある。これについては、関係部署から学生アンケート結果等のデータを収集した。今後、IR・総合戦略企画室と連携して分析し、教育の質保証のために取り組むべき課題や改善策の検討に取り組むこととしている。

■ 積極的な情報発信【63】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、これまで対面で行ってきた新入生オリエンテーションや大学院説明会等の行事をオンラインに変更して、実施した。

また、新型コロナウイルス感染症関連の情報をウェブページ上で集約・整理し、学生やステークホルダーへわかりやすく・タイムリーな情報発信を行った。

新たに SNS（2 種）の運用を開始するとともに、動画共有サービスも積極的に活用した。この結果、動画掲載数（限定公開を含む。）は前年度比約10倍となり、動画視聴回数も大幅に伸び、前年度比約4倍となった。

令和3年度には、SNS を利用したフォトコンテストを2回開催し、学生や教職

員等から、学内のお気に入りスポットやキャンパスライフのひとコマ等の写真を募集し、多くの魅力的な写真コンテンツを収集するとともに、ハッシュタグを利用した本学の魅力発信を促すことができた。

本学ウェブサイトへのトータルアクセス数は、第3期中期目標期間末には第2期中期目標期間末比28.9%増となり、目標値（同比15%以上）を大きく上回って達成できた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	大学の基本戦略に基づいて教育研究環境を整えるため、施設設備の有効活用を図るとともに、改修改善に取り組むことにより、安全・安心で地球環境に配慮した快適なエコキャンパスを作る。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
【64】快適なエコキャンパスとするため、キャンパスマスタープランを見直しガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントにより、第3期中期目標期間中、既存施設の有効活用及び施設設備の改修を教育研究施設の10%以上について実施し、計画的な維持管理を行う。	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) ・令和2及び3年度において、エコキャンパス形成への貢献を一層進めるため、キャンパスマスタープラン専門委員会において、同プランの点検・評価を行い、評価結果を踏まえて同プランを改定した。 ・令和3年度に、地元東条川疏水に関する施設や地域にある身近な素材を活かした教材の開発や提供を推進し、教員による地域教材の収集・情報交換の場となることを目的として、 <u>兵庫県北播磨県民局と連携し、「兵庫教育大学地域教材開発室」を開設した。</u> これは、キャンパス環境委員会が管理する空き部屋を有効活用したものである。 ・令和2及び3年度とも、キャンパスマスタープラン及び兵庫教育大学施設マネジメントシステムに基づく戦略的な施設マネジメントや適切な施設整備の改修・維持管理として、キャンパス環境委員会が管理する空き部屋を研究スペースの追加を希望する教員へ貸し出し、また、附属図書館老朽解消のための改修工事等を行った結果、 <u>第3期中期目標期間中の既存施設の有効活用及び施設設備の改修は、教育研究施設の22.4%に上り、目標値10%を大きく上回って達成</u> している。						
		【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】						
			目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度
既存施設の有効活用及び施設設備の改修	第3期中期目標期間中、教育研究施設の10%以上	4.9%	7.9%	10.5%	15.6%	19.9%	22.4%	
※累計実績から算出								

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	大規模災害時の安全確保や労働安全衛生法等を踏まえ、事故等の未然防止、安全管理体制の強化、職員の意識向上を通じて、附属学校園を含む全てのキャンパスにおける安全・衛生に対する文化を醸成する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																
【65】「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づき、被災大学に対する迅速かつ的確な緊急支援、復旧支援体制を整備するとともに、事業継続計画を充実させる。	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) ・令和2及び3年度ともに、事業継続計画に基づき、全学生及び全教職員を対象として、安否確認システムを用いた一斉運用訓練を実施した。この訓練結果を踏まえて、大規模災害等発生時の組織体制や各組織の業務内容の見直し及び安否確認方法等の検証を行い、事業継続計画を充実させた。 ・令和2及び3年度ともに、災害支援物資の計画的な補充と更新のため、防災備蓄の整備等を行った。 ・令和2年2月に設置した <u>新型コロナウイルス感染症危機対策本部</u> において、感染者発生時の対応フローチャート等を作成し、令和2及び3年度においても <u>学内における同感染症拡大防止や同感染症発生時に係る危機対応</u> に努めた。 ・令和3年度には、 <u>「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」</u> に基づく神戸大学の協力により、希望する学生へ <u>新型コロナワクチン接種</u> を実施した。																
【66】研修の受講や説明会の開催を通じて安全衛生に対する職員の意識向上に取り組むとともに、衛生管理や安全管理関連の資格取得に係る費用負担等の支援をすることにより、有資格者数を第2期中期目標期間末比30%以上増加させる。	IV	・令和2及び3年度ともに、全学教職員会議で総括安全衛生管理者による安全衛生管理に関する研修を実施し、教職員の安全衛生に対する意識向上に取り組んだ。 ・令和2及び3年度ともに、衛生管理者資格の取得に係る支援制度を全事務職員に周知し、同制度利用希望者を募り、令和2年度は1人、令和3年度は2人が衛生管理者資格を取得した。安全衛生に関する知識を有する教職員を増やすことにより、更なる職場環境の改善に取り組んでいる。また、同制度により<u>衛生管理者資格を有する教職員を着実に増やすことができており、第3期中期目標期間末時点で第2期中期目標期間末比140%増となり、目標値を大きく上回って達成</u>している。 【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】 <table><tr><th></th><th>目標値</th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th><th>H31(R1)年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th></tr><tr><td>衛生管理や安全管理関連の有資格者数</td><td>第2期中期目標期間末比30%以上増加</td><td>140% (+40%)</td><td>140% (+40%)</td><td>120% (+20%)</td><td>200% (+100%)</td><td>200% (+100%)</td><td>240% (+140%)</td></tr></table>		目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	衛生管理や安全管理関連の有資格者数	第2期中期目標期間末比30%以上増加	140% (+40%)	140% (+40%)	120% (+20%)	200% (+100%)	200% (+100%)	240% (+140%)
	目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度											
衛生管理や安全管理関連の有資格者数	第2期中期目標期間末比30%以上増加	140% (+40%)	140% (+40%)	120% (+20%)	200% (+100%)	200% (+100%)	240% (+140%)											

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	研究不正、研究費の不正使用、情報漏洩等、コンプライアンス違反に起因する業務運営上の問題発生を未然に防止するため、組織の管理体制を整備するとともに、研修等により職員の意識の啓発を図り、引き続き不正事案を発生させないよう適切な法人運営を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																								
【67】コンプライアンス体制及び危機管理体制を整備・強化するとともに、新任教職員対象及び全教職員対象の研修をそれぞれ年1回以上開催する。また、外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が毎年1回以上出席することにより監査機能を向上させる。	Ⅲ	（令和2及び3事業年度の実施状況） - 令和2年度に実施された事務組織改編を踏まえて、危機管理体制を検討の上、危機管理対応マニュアルを見直した。令和3年度においても事務組織改編が実施されたことから、同様に同マニュアルを見直し、情報セキュリティや大規模自然災害等の規模に応じた段階的な危機管理体制の検討・構築を行い、「危機管理対応マニュアル（令和4年3月版）」を策定した。 - 令和2及び3年度ともに、コンプライアンス研修は、会計ルール、研究不正の防止、研究費不正使用防止、情報セキュリティ等に関して、新任教職員対象と全教職員対象に分けて実施した。 - 令和2年度は全教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施し、令和3年度には、職種（大学教員、附属学校教員、事務職員）ごとに同研修を実施した。 - 文部科学省主催の国立大学法人等の監査業務の遂行及び強化に資するための監事を対象とした研修会（令和2年度）や同研修会に代わって開催された国立大学のあり方を考える機会とするための講演会（令和3年度）に、それぞれ監事2人及び監査担当職員1人が出席し、国立大学法人等に係る最近の動向に関する情報を得て、監査機能の向上を図っている。 - 新任教職員対象及び全教職員対象の研修開催等、いずれの目標値も各年度とも達成している。 【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】 <table><tr><th></th><th>目標値</th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th><th>H31(R1)年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th></tr><tr><td>新任教職員対象及び全教職員対象の研修開催</td><td>それぞれ年1回以上</td><td>計5回</td><td>計5回</td><td>計2回</td><td>計5回</td><td>計6回</td><td>計4回</td></tr><tr><td>外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修への監査担当職員の出席</td><td>毎年1回以上</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>7回</td></tr></table>		目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	新任教職員対象及び全教職員対象の研修開催	それぞれ年1回以上	計5回	計5回	計2回	計5回	計6回	計4回	外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修への監査担当職員の出席	毎年1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	7回
			目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度																	
		新任教職員対象及び全教職員対象の研修開催	それぞれ年1回以上	計5回	計5回	計2回	計5回	計6回	計4回																	
外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修への監査担当職員の出席	毎年1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	7回																			

【68】種々の「ガイドライン」を踏まえ、研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の受講率100%達成、構成員からの誓約書の徴取、取引業者からの誓約書の徴取等、第2期中期目標期間中に整備した研究不正防止、研究費不正使用防止に係る体制について不断の改善を行う。

IV

- ・令和2年度には、前年度の研修会実施結果を踏まえて、研究倫理研修会においては研究活動の不正行為の防止に加えて、著作権に関する内容を充実させ、コンプライアンス研修会においては本学において多く見られる手続き上のミス等といった具体的な事例を取り上げ、全教職員を対象にオンラインで開催した（いずれも受講率100%）。
- ・令和3年度には、研究推進委員会で策定した令和3年度研究倫理研修計画に基づき、研究倫理研修会をオンラインで実施した（受講率100%）。なお、実施にあたっては、昨年度の実施状況を踏まえ、オンラインでの研修時間の長さや受講者の理解度アンケートの質問内容の見直し等の改善を行った。また、不正防止推進室で策定した令和3年度コンプライアンス教育・啓発活動実施計画に基づき、公的研究費の不正防止に係る事項を盛り込んだコンプライアンス研修を実施した（会計ルールに関する研修会の内容を含む全教職員を対象としたオンライン開催、受講率100%）。
- ・学生、非常勤職員や学外の共同研究者等に対しては、研究者として遵守すべき基本的事項をまとめたリーフレットを配付した。
- ・令和3年2月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正されたことから、改正の背景及び改正ポイント並びに本学の対応について説明動画を作成し、全学に向けて視聴を促した。また、同ガイドラインが改正されたことに伴い、公的研究費の管理等に対応できるよう、令和2年度中に「公的研究費の適正管理に関する規程」及び「コンプライアンス教育に関する細則」を改正した。
- ・令和3年7月に開催した全学教職員会議において、学長が研究費不正根絶に向けた決意表明を行うなど、不正防止に向け、絶えず取り組んでいる。

【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】

	目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度
研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の受講率	100%		84.4%	100%	100%	100%	100%

【69】教職員に対して会計に関する学内規則等の研修会を新任教職員及び全教職員対象にそれぞれ年1回以上実施し、会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識高揚を行うことにより、不適切な会計処理を発生させない。

IV

- ・令和2及び3年度ともに、会計手続に関する不十分な理解から生じる研究費の不適切な使用や不正使用を未然に防止するとともに、会計ルールに関する知識向上や法令遵守の意識を向上させるため、会計規則等で定められた会計上のルールや遵守すべき事項を取りまとめた「会計ルールハンドブック」の見直しを行った。また、本学規則等やこのルールブックを基に、会計ルール全般と公的研究費の不正防止に係る事項を盛り込んだコンプライアンス研修を実施した（全教職員を対象としたオンライン開催、いずれの年度も受講率100%）。
- ・新任教職員及び全教職員を対象とした会計に関する学内規則等の研修会をいずれの年度も計2回以上実施しており、目標値を達成している。

		【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】 <table><tr><th></th><th>目標値</th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th><th>H31(R1)年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th></tr><tr><td>新任教職員及び全教職員を対象とした会計に関する学内規則等の研修会の実施</td><td>それぞれ年1回以上</td><td>計2回</td><td>計2回</td><td>計2回</td><td>計4回</td><td>計2回</td><td>計3回</td></tr></table>		目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	新任教職員及び全教職員を対象とした会計に関する学内規則等の研修会の実施	それぞれ年1回以上	計2回	計2回	計2回	計4回	計2回	計3回
	目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度											
新任教職員及び全教職員を対象とした会計に関する学内規則等の研修会の実施	それぞれ年1回以上	計2回	計2回	計2回	計4回	計2回	計3回											
【70】情報システムの技術的対策を継続して実施するとともに、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上行い、大学全体のセキュリティレベルを向上させる。	IV	- 令和2及び3年度には、大学情報委員会において策定した各年度の「情報セキュリティ研修実施計画」に基づき、学生や教職員等の対象にあわせた情報セキュリティ研修等を実施し、大学全体のセキュリティレベルの向上を目指して取り組んだ。研修アンケート結果等から、いずれの年度においても、大学全体としてセキュリティレベルが向上していることを確認した（情報セキュリティ研修会（利用者向け、管理者向け）は、令和2及び3年度とも受講率100％）。 - 令和2及び3年度とも、<u>全教職員等を対象とした標的型メール訓練を実施し</u>、訓練後には、標的型メールの見分け方に関する資料を提供するなど、フィードバックを行い、意識向上を図った。 - 令和2及び3年度とも、<u>全教職員等を対象とした情報セキュリティに係る自己点検及び各年度の情報セキュリティ監査計画に基づいた情報セキュリティ監査を実施し</u>、各人・各組織で実施できていない情報セキュリティ対策を認識させ、改善を促すとともに、<u>実施結果を把握・分析し、大学全体の情報セキュリティレベルを確認した。</u> - 昨今の新型コロナウイルス感染症に係る情勢も踏まえ、学内ネットワークの安定的な運用を図るため、令和2年度には、キャンパス間接続の通信速度1Gbps化及び無線LANアクセスポイントの拡充を行うとともに、データダイエット等の協力依頼を行った。令和3年度には、キャンパス間接続、対外接続及び学内基幹ネットワークの通信速度10Gbps化を行ったことで、更に可用性が向上し、ネットワークを安定的に運用できるようになった。 <u>全構成員に対する情報セキュリティに関する啓発活動をいずれの年度も実施し、目標値を達成している。</u> 【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】 <table><tr><th></th><th>目標値</th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th><th>H31(R1)年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th></tr><tr><td>全構成員に対する情報セキュリティに関する啓発活動</td><td>年1回以上</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr></table>		目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	全構成員に対する情報セキュリティに関する啓発活動	年1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度											
全構成員に対する情報セキュリティに関する啓発活動	年1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回											

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

■ キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備【64】

キャンパスマスタープラン及び兵庫教育大学施設マネジメントシステムに基づく、キャンパス環境委員会によるマネジメントスペースの管理運営により、研究スペースの追加を希望する教員への貸し出し等による教育研究活動への貢献を目的としたスペースの有効活用を行った（令和2年度：733㎡、令和3年度：919㎡）。

また、平成31年3月に制定した「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」等に基づき、施設の総量の最適化と重点的な整備（施設のトリアージ）を実施した（令和2年度：2,019㎡、令和3年度：657㎡）。

（主な工事）

- ・附属小学校校舎老朽解消のための改修工事（令和2～3年度）
- ・嬉野台地区（兵庫県加東市）給排水主配管等の老朽化対策（令和2年度）
- ・附属図書館屋上防水改修工事（令和2年度）
- ・学生寄宿舎4号棟捕食室給排水管老朽解消のための改修工事（令和2年度）
- ・附属図書館外壁等改修工事（令和3年度）

これらの取組の結果、既存施設の有効活用及び施設設備の改修に伴う面積は、第3期中期目標期間中、教育研究施設の22.4%となり、目標値10%を大きく上回って達成することができた。

■ 兵庫県北播磨県民局と連携した既存施設の有効活用【64】

令和3年度に、キャンパス環境委員会が管理する空き部屋の一室を有効活用し、「兵庫教育大学地域教材開発室」を開設した。同室は、兵庫県北播磨県民局との連携のもと、地元東条川疏水に関する施設や地域にある身近な素材を活かした教材の開発や提供を推進し、教員による地域教材の収集・情報交換の場となることを目的としている。小学校の教育現場において、東条川疎水など身近な地域資源を教材として活用する取組は、児童に高い学習効果が認められており、多くの教員等による利用が期待される。

この「地域教材開発室」は、兵庫県北播磨県民局からの委託事業「東条川疏水に係る次世代継承のための教材研究」の経費の一部を用いて運営している。

■ 新型コロナウイルス感染症危機対策本部による対応【65】

令和3年4月に本学の新型コロナウイルス感染症感染者が増加したが、令和2年2月に設置した新型コロナウイルス感染症危機対策本部において、授業の休講等の決定や感染者の情報共有等を行い、沈静化するに至った。同危機対策

本部は、原則毎日会議を開催し、危機対応に努めている。

■ 学生への新型コロナワクチン接種実施【65】

「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づく神戸大学の協力により、希望する学生へ新型コロナワクチン接種を実施することができている（令和3年度末時点で3回目接種を実施中）。

なお、同ワクチン接種等により授業を欠席する場合には、レポートや追試験等の代替措置を講じるなど、適切な配慮を行っている。

■ 衛生管理者資格取得による安全管理体制の強化【66】

本学では、キャンパス環境の整備、安全管理体制の強化及び職員の意識向上等を目的として、衛生管理者資格の取得を推進しており、資格取得に係る講習会受講料等の費用負担を行っている。

令和3年度には、衛生管理者が11人（前年度から2人増）となり、第2期中期目標期間末比2.8倍となった。また、衛生管理や安全管理関連の有資格者数は、第2期中期目標期間末比140%増となり、目標値を大きく上回って達成している。

■ 研究倫理研修の受講率100%堅持【68】

前年度アンケート調査結果等を踏まえて、毎年度研修内容を見直し・改善を行い、全教職員を対象に令和2及び3年度ともオンラインで研究倫理研修を開催した（いずれの年度も受講率100%を達成）。

（改善点）

- ・研究活動の不正行為の防止に加え、著作権に関する内容の充実（令和2年度）
- ・オンラインでの研修時間の適正化（令和3年度）
- ・受講者への理解度アンケート内容の見直し（令和3年度）

■ コンプライアンス研修の受講率100%堅持【68】【69】

令和2及び3年度とも、全教職員を対象に、会計ルールに関する研修会の内容を含んだコンプライアンス研修をオンラインで開催した。本学で多く見られる手続上のミス等、具体的な事例を取り上げ、教職員のコンプライアンス意識の向上に努めた（いずれの年度も受講率100%を達成）。

■ 学生・教職員の情報セキュリティレベルの向上【70】

大学情報委員会において策定した各年度の「情報セキュリティ研修実施計画」に基づき、学生や教職員等の対象にあわせた情報セキュリティ研修等を実施し、大学全体のセキュリティレベルの向上を目指した。いずれの年度においても、新入学生や新任教職員を対象とした研修のアンケート結果から、研修効果と情報セキュリティレベルの向上を確認した。

また、全教職員等を対象とした情報セキュリティに係る自己点検及び各年度の情報セキュリティ監査計画に基づいた監査責任者と監査実施者で構成する監査チームによる情報セキュリティ監査を実施し、各人・各組織に実施できていない情報セキュリティ対策を認識させ、改善を促した。また、これらの結果を把握・分析し、大学全体の情報セキュリティレベルを確認した。

■ 学内外ネットワークの安定的な運用【70】

昨今の新型コロナウイルス感染症に係る情勢も踏まえ、学内ネットワークの安定的な運用を図るため、令和2年度には、キャンパス間接続の通信速度1Gbps化及び無線LANアクセスポイントの拡充を行い、令和3年度には、キャンパス間接続、対外接続及び学内基幹ネットワークの通信速度10Gbps化を行った。

これにより、可用性が向上し、ネットワークの更なる安定的な運用が可能となった。

2. 共通の観点に係る取組状況

■ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

令和元年9月に策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、令和2及び3年度では、次のとおり取り組んだ。

- ※【 】内には、「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日文科高第59号）の該当事項の項目番号を記載
- ・セキュリティ脅威の動向等を踏まえて、インシデント対応体制や「情報セキュリティインシデント対応手順書」（以下「手順書」）の見直しについて検討を行い、見直しが不要であることを確認した。（令和2年度）
- また、令和3年7月に改定された「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえて、インシデント対応体制や手順書の見直しについて検討を行い、いずれも見直しが不要であることを確認した。（令和3年度）【2.1.1.(1)】
- ・情報セキュリティインシデント対応チーム（以下「CSIRT」）で、通報・報告の対応手順の見直しや緊急連絡網の整備を行い、関係者間で情報共有した。（令和2年度）【2.1.1.(1)】
- ・本学の名前で外部に公開している本学管理下の情報機器やサービスを定期的に調査し、把握した。（令和2及び3年度）【2.1.1.(1)】

- ・緊急時に停止可能な情報機器と業務継続のために無停止が求められる情報機器について検討を行い、把握した。（令和2年度）【2.1.1.(1)】
- ・CSIRTの学内限定ウェブページに情報システム運用・管理規程を掲載することにより、情報システムの停止及びネットワークの遮断並びにこれらの復旧等に必要の手順書を作成の上、関係者間で共有するとともに、必要に応じて、この手順書に基づき適切に対応するための訓練を実施するよう周知した。（令和2及び3年度）【2.1.1.(1)】
- ・インシデント発生時のみならず、平時からインシデントの予防や早期発見につながる対策（脆弱性情報の確認、公開サーバ等に対する脆弱性診断等）を実施した。（令和2及び3年度）【2.1.1.(1)】
- ・情報セキュリティ研修会（利用者向け、管理者向け）において、任務保証の考えに基づき、全構成員が主体的に情報セキュリティの確保に取り組まなければならないことを啓発した。なお、この研修会は、前年度に実施した結果を踏まえて、実施年度ごとに研修内容を改善しており、未受講者にもビデオ受講によるフォローアップを実施し、令和2及び3年度とも受講率100%を達成した。（令和2及び3年度）【2.1.1.(2)】
- ・本学で発生したインシデントに係る知見が引き継がれるよう、情報セキュリティ研修会（利用者向け）で真正なウェブサイトの確認方法を実演ビデオにより解説し、また同研修会（管理者向け）では本学で過去に発生したインシデント事例を基にグループディスカッションを実施した。（令和2年度）【2.1.1.(2)】
- ・情報セキュリティ研修会（管理者向け）において、非常時対策本部における被害拡大防止策及び再発防止策を検討する場面を想定した、実践的かつ関係部門横断的なインシデントへの対処訓練（机上演習）を実施した。また、同研修会（利用者向け）では、本学で発生した重大インシデントの発生原因とその防止策について解説を行った。（令和3年度）【2.1.1.(2)】
- ・非常勤講師や科目等履修生等に対して、リーフレットを配付し、本学の情報システムやネットワークを利用する際に遵守すべき必要最低限の事項について周知徹底を図った。（令和2及び3年度）【2.1.1.(2)】
- ・構成員が自らの役割に応じた情報セキュリティ対策を実施できているか確認するために、利用者や部局統括責任者ごとに情報セキュリティに関する自己点検を実施した。この自己点検結果を基に、情報セキュリティ対策基本計画の見直しの検討を行った結果、見直しが不要であることを確認した。（令和2及び3年度）【2.1.1.(3)】
- ・情報セキュリティポリシーや実施手順書等の遵守状況を確認するため、情報セキュリティ監査チームを編成し、マネジメント監査を実施した。この監査結果を踏まえて、情報セキュリティ対策基本計画の見直しについて検討を行い、見直しが不要であることを確認した。（令和2及び3年度）【2.1.1.(3)】
- ・実効性のある自己点検・監査を実施するため、自己点検・監査の結果を踏ま

え、実施体制の見直しについて検討を行い、見直しが不要であることを確認した。（令和2及び3年度）【2.1.1.(3)】

- ・令和元年10月に締結した和歌山大学 CSIRT との情報セキュリティ対策強化のための覚書に基づき、情報セキュリティ対策に関する情報交換会を開催した（令和2及び3年度）。また、相互監査の実施に向けて検討を開始した（令和3年度）。【2.1.1.(4)】
- ・情報システム台帳整備のための調査を行い、グローバル IP アドレスを付与する情報機器を把握した。その際、クラウドサービスやホスティングサービス等を利用して学外に構築しているシステムについても可能な限り把握した。また、情報システム運用・管理規程の CSIRT のウェブページへの掲載とメールでの通知により、システム管理責任者に対してグローバル IP アドレスを使用する情報機器の通信要件を把握して、不必要な接続を遮断する等、適切なアクセス制御と権限管理を行うよう周知徹底を図った。さらに、情報セキュリティ監査により遵守状況について監査を行った。（令和2及び3年度）【2.1.1.(5)】
- ・多要素認証を導入している情報処理センターのクラウドメールシステムについて、定期的なログ確認、ユーザアカウントの棚卸し、退職者のアカウントの速やかな削除を行った。（令和2及び3年度）【2.1.1.(5)】
- ・情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査実施結果を基に、本学のリスク評価を行い、必要なセキュリティ対策について検討した。（令和2及び3年度）【2.1.1.(6)】
- ・令和3年7月に改定された「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」等を踏まえ、情報システム運用・管理規程及び情報格付け取扱手順書等の改正や Web 会議サービス利用ガイドラインの作成を行い、クラウドサービス利用者として実施すべき対策及びテレワークで使用する本学支給端末及び私物端末に係る対策等の見直しを行った。（令和3年度）【2.1.1.(6)】
- ・人材育成に資するため、戦略マネジメントを担う者や実務担当者を文部科学省各層別サイバーセキュリティ研修や大学等 CSIRT 研修等に参加させた。（令和2及び3年度）【2.1.2.(2)】
- ・「国立大学法人兵庫教育大学事業継続計画」について、サイバー攻撃や大規模システム障害等を踏まえた可用性の維持に係るセキュリティ対策の記載の可否を検討し、追記する必要があることを確認した。（令和2及び3年度）【2.1.2.(3)】

(1) 法令遵守違反の未然防止に向けた取組について

- ・研究活動不正防止のため、オンラインによる研究倫理研修会を実施した。当日欠席者には、ビデオ視聴による受講を促し、受講率は100%を達成した。（令和2及び3年度）

令和2年度においては、研究活動の不正行為の防止に加え、外部講師を招いて著作権に関する内容を充実させ、実施した。

- ・学内で開催した科学研究費助成事業説明会内で、研究活動における不正行為の防止に関する研修や公的研究費の不正防止に関する啓発活動を行った。（令和2及び3年度）
- ・公的研究費の適正な使用に関し遵守すべき規範や公的研究費に関するルール等を理解させ、意識向上を図るため、全教職員を対象とした会計ルール研修を含めたコンプライアンス研修を e ラーニング形式で実施し、受講率100%を達成した。（令和2及び3年度）
- ・会計手続の理解不足から生じる研究費の不適切な使用や不正使用を未然に防止し、会計ルールに関する知識習得及び法令遵守の意識向上のため、「会計ルールハンドブック」を見直し、学内限定ウェブページへ掲載するなど、情報共有を行った。（令和2及び3年度）
- ・令和3年2月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正されたことに伴い、本法人における公的研究費の適正管理に関する規程及びコンプライアンス教育に関する細則を改正した。（令和2年度）
同ガイドライン改正の背景や改正ポイント、また、本学の対応状況に関する説明ビデオを作成し、全学へ視聴を促した。（令和3年度）
- ・利益相反がより深刻な事態に陥ることを未然に防止するとともに、安心して産学官連携活動に取り組むことができる環境を整備するため、利益相反マネジメントを実施している。（令和2及び3年度）
令和3年度には、全役員及び教職員（非常勤含む。）に対して、利益相反に対する自己申告書を提出させ、学内の利益相反状況を把握した。
- ・安全保障輸出管理や利益相反マネジメントに関する制度や取組への理解を深めることを目的に、オンライン形式の VOD (Video On Demand) を作成し、事務職員へ視聴や活用を促した。（令和3年度）
- ・非常勤職員や学外の共同研究者等へ研究者として遵守すべき基本的事項をまとめたリーフレットを配付した。（令和2及び3年度）

■ 施設マネジメントに関する取組について

本学では、平成24年6月に本学創設の趣旨・目的やミッション・ビジョン等に基づき、長期的視点に立った計画的な整備を行うために「キャンパスマスタープラン」を策定し、大学を取り巻く環境の変化や経営戦略等の変更に応じて、見直しを行ってきた。平成28年7月に「兵庫教育大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、これに基づき個別施設ごとの計画として「兵庫教育大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、これらに基づき整備等を行っている。

(1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- 「1. 特記事項 ■ キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備【64】、
■ 兵庫県北播磨県民局と連携した既存施設の有効活用【64】」p. 39参照

(2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・教育研究活動の基盤となるキャンパス全体の整備・活用を図るための根幹となるキャンパスマスタープランについて、エコキャンパス形成への貢献を一層進めるため、施設単位ごとに設けた専門部会で点検・評価を行い、その結果に基づき、同プランを改定した。（令和2及び3年度）
- ・築35年以上経過した老朽化が著しい学生寄宿舎及び職員宿舎について、キャンパスマスタープランに基づき、入居率等を踏まえ、一部廃止に向けて、適切な維持管理を目指した計画的な整備を実施している。（令和2及び3年度）
- ・キャンパスマスタープランに基づき、築30年以上を経過した附属学校園校舎において、機能強化を図りつつ、学校規模の適正化に合わせて全面的なリニューアルを順次実施している。

（主な工事）

- ・附属小学校校舎老朽解消のための改修工事（令和2及び3年度）
- ・附属小学校と給食棟の同時改修工事による給食室の拡充（令和2年度）

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・施設の総量等に応じた多様な財源を確保するため、「兵庫教育大学施設マネジメントシステム」（平成28年7月策定）において「施設整備インセンティブ経費」を創設し、電気使用量や維持管理費の削減に資する施設整備を実施することで削減された維持管理費の一部を施設整備インセンティブ経費として再配分し、さらなる維持管理費削減、適切な維持管理の好循環を構築している。

（主な工事）

- ・大学会館食堂東側照明器具取替工事（令和2年度）
- ・発達心理臨床研究センター療法室他蛍光灯取替工事（令和2年度）
- ・やまくにプラザ202号室空調機更新工事（令和3年度）
- ・毎年度、スペースチャージ（平成30年度から実施）により、防水、外壁等の老朽劣化対策として「建物劣化対策経費」を確保し、改修工事を実施している。

（主な工事）

- ・附属図書館屋上防水改修に伴う空調機電源改修工事（令和2年度）
- ・やまくにプラザ屋上防水改修工事（令和3年度）
- ・附属中学校屋上防水補修工事（令和3年度）

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向けた取組の推進に関する事項

- ・キャンパスマスタープランにおいて環境基本方針、環境目標及び計画を定め、学長の下に設置されたキャンパス環境委員会が大学全体の環境保全への取組を進めている。第3期中期目標期間における環境目標として定めた「嬉野台地区及び山国地区（兵庫県加東市）において、エネルギー使用量年平均1%削減」について、平成28年度から平成31（令和元）年度まででは、一次エネルギー使用量年平均約1.2%、令和2年度では新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を受けて前年度比約12.6%を削減している（「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき、本学の電気やガス等の使用量を一次エネルギー使用量に換算）。
- ・環境負荷低減への取組として、空調設備や照明設備等の更新時には高効率型空調機やLED照明器具等の省エネルギー効果の高い機器の選定、太陽光発電設備による消費電力の削減やHUTEリユース掲示板を活用した学内リユース（学内限定ウェブページ上にあるHUTEリユース掲示板に学内で不要になった物品を掲載し、必要とする教職員へ譲り渡す取組）の促進等が挙げられる。（令和2及び3年度）
- ・本学が教育研究活動を行うことにより消費するエネルギー使用量等や環境保全に係る取組は、「兵庫教育大学環境報告書」としてまとめ、ウェブページ上で公表している。（令和3年度）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
(4) その他の目標
④ 附属学校に関する目標

中期目標	大学と連携しながら、附属学校園としての機能を強化し、先進的な教育・研究を充実させるとともに、地域との連携を重視し、地域のモデル校として社会に還元可能な先導的学校教育実践を深化させることにより附属学校園の存在意義を高める。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【42】実地教育に対して必要最低規模の現状クラス数を維持しつつ、基礎的かつ社会の要請に応じた実践的指導力を養うために、実習校としての機能を充実させる。また、実地教育の高度化に関連して、附属学校園内の先進的教育の実践のため、ユニバーサルデザイン化や IT 機器などを活用して、すべての子ども達に必要なに応じた学習ができる仕組みを作るとともに、プロジェクト的な学習やアクティブ・ラーニングを促進する。	IV	(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況) - 円滑な教育活動を推進するために、附属小学校では組織体制を見直し、令和 2 年度には、校長代理、学内教頭、スクールアドバイザー及びスクールコーディネーターを新たに配置し、令和 3 年度には、専任校長を配置した。附属中学校は、平成31（令和元）年度から専任校長を配置している。 - 令和 2 年度に設置した「<u>附属学校園実地教育メンター研修プログラム策定 WG</u>」において、<u>実地教育に係る実習指導教員研修プログラムを策定し、令和 3 年度から実施</u>している。また、同研修プログラムのテキストとして、学生を指導する附属学校教員に向けて、実地教育の目的や学生指導にあたっての留意点等をまとめた「<u>実地教育サポートガイド</u>」を作成した。 - 令和 3 年度には、実習ノートを電子化するなど、附属学校園における実地教育の DX を進めた。 - 附属小学校では、文部科学大臣の指定により、平成29年度から令和 2 年度まで研究開発学校として、「社会の一員として新たな問題を創造的に解決する能力を育むデザイン思考教育を実践する新総合領域『未来デザイン』の教育課程に関する研究開発」を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により一部計画の変更等が生じたが、最終年度である令和 2 年度には、本研究開発に関わる外部有識者を含めた運営指導委員、本学附属幼稚園及び中学校教員が参加の下、<u>公開授業と授業研究会を実施し、これまでの研究成果を発表した。</u> - 令和 2 年度における ICT を活用した取組として、附属小学校 6 年生の授業では、タブレット端末を用いたオンラインによる地元商店街との商店街発展に関する意見交換会や商店街 PR 動画を作成したこと、附属中学校では、大阪府の公立中学校とオンラインで双方の教室を繋ぎ、授業を展開する取組を行ったことや保護者へ授業風景をオンラインで配信し、保護者からレビューをもらったことなどが挙げられる。また、地域と連携して STEAM 教育に関する研究開発を進めるにあたり、兵庫県立教育研修所主催の研修において、附属小学校でのタブレット端末を活用した授業実践例や導入予定のタブレット端末用学習コンテンツの活用方法に関する発表を行った。なお、附属小学校及び中学校とも、令和 2 年度中に GIGA スクール構想「一人一台端末環境」を実現した。 - 附属学校教員や事務職員が担ってきたタブレット端末の管理を円滑に行い、授業中に生じる突発的なトラブルにも即座に対応できるよう、令和 3 年度に ICT 支援員を配置した。 - 附属小学校において、令和 2 年度から全学年を対象として「<u>教科担任制</u>」を実施している。この結果、教員自身が主担当とする教科に専門的に関わることができ、教科指導法の研究が進んだ。

		・附属小学校及び中学校では、文部科学省令和3年度「<u>学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業</u>」に参加し、附属小学校では道徳、附属中学校では英語のデジタル教科書を導入して、ICT教育を推進するなどGIGAスクール構想の下、学びの個別最適化や学びのSTEAM化に関する研究開発を進めている。
【43】附属学校園が大学と一体となって研究を推進する仕組みを構築し、恒常的な連携によって研究活動を活性化させ、幼・小・中の継続性を強化したカリキュラム研究等に取り組む。また、大学の機能強化のための実験的・先導的な取り組みとして、特別支援教育の新たな展開を踏まえた発達障害への対応、及び子育て支援ルームと附属幼稚園が連携した就学前教育を充実させる。	IV	・令和2及び3年度には、附属学校園と大学が一体となったSTEAM教育の研究を本格化させた。そのテーマは、附属幼稚園：遊びの充実を目指す保育の再解釈と新たな実践ー「ティンカリング」の視点からー、附属小学校：未来を築く力を育むSTEAM教育ー「未来デザイン」の時間ー、附属中学校：クロスカリキュラムで実現するSTEAM教育ー「未来の学校プロジェクト」ーである。これらの成果はPOD(Print on Demand)出版することになっている。 ・令和3年度に、<u>インテル株式会社が募集する「STEAM Lab 実証研究校」</u>に応募し、実証研究校に採択された。 ・附属中学校では、平成30年度から令和2年度まで文部科学省からの委託事業「<u>発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業</u>」を実施した。実施にあたっては、特別支援教育等を専門とする大学教員と連携しながら生徒に適した勉強方法等の検討を行い、不登校生徒に対するeラーニングシステムを用いた指導や書字障害のある生徒に対しての授業でのパソコン利用の推進やテストでの問題読み上げなどの支援を行うとともに、ICT機器を利用した合理的配慮に関する研究を進めた。その後、不登校生徒については、継続したeラーニングシステムでの指導やタブレット端末操作で自信を深めたこともあり、一部科目で他の生徒と一緒に授業を受けることができるようになるなど、学びの促進や登校意欲向上に繋がっている。令和3年度からは、前出の支援対象生徒のみならず、発達の課題のある生徒等を対象に、各学年会で情報交換会を行い、その情報を各学年の担当教員が特別支援部会で報告・共有し、必要に応じて各学年に具体的な支援方法を助言できるよう協議している。また、附属中学校に特別支援教育支援員(週3日勤務)を継続採用するとともに、人事交流で特別支援学校での勤務経験がある教員を採用し、職員会議や学年会議で、教員に対して「合理的配慮」や「個別最適化」への理解を促すなど、学校全体で特別支援教育に関する理解を深めている。 ・<u>地元加東市の委託を受けて本学が運営する子育て支援ルーム「かとう GENKi」</u>(利用対象：主に0歳～未就園の子ども及びその保護者)において、「乳幼児の身近な生活における関わり」をテーマに実施する「すくすく子育て」で、附属幼稚園長が「人間と『遊び』、そして附属幼稚園教育の特長」と題したオンライン講座を行った(令和3年度)。また、平成31(令和元)年度から同ルームのスタッフ経験者が附属幼稚園の副園長に就任し、同ルームで実践した遊びを応用発展させて園児に実践するなど、<u>同ルームと附属幼稚園が連携して継続性のある就学前教育を実現している。</u>
【44】附属学校園と西日本の各自治体との豊富な教員人事交流実績をもとに、地域と連携しながら、公教育の指導的立場になる教員の育成を行い、活動成果を地域の教育研究活動に還元する。また、第3期中期目標期間中に各自治体等との教員人事交流を25件以上行う。	IV	・令和2年度には、附属学校教員が教育委員会等と連携して<u>公立学校園等教員を対象とした自主研修を実施した</u>(3市1町で計6回実施)。令和3年度は、教育委員会と連携した参加型公開授業の実施や人事交流で派遣された教員の地元教育委員会と連携した研修等を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により実施することができなかった。この代替として、例年各附属学校園で開催している研究発表会等に派遣元の教育委員会等が参加することができるよう開催案内

を送付した。附属幼稚園での研究発表会、附属小学校での授業実践交流会（2回開催）と研究発表会及び附属中学校での研究協議会、いずれもオンライン（動画配信含む。）での開催となったが、オンライン上で参加者と授業研究を実施するなど、各学校園の取組や研究成果を参加者へ還元することができた。

- ・各自治体等との教員人事交流件数は、令和3年度末時点で目標値の2.8倍に上り、大きく上回って達成している。多くの人事交流により、地域との交流を深め、附属学校園での取組を地域へ還元することができている。

【中期計画で設定した数値や指標等の実績値】

	目標値	H28年度	H29年度	H30年度	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度
各自治体等との教員人事交流	第3期中期目標期間中に25件以上	16件	21件	34件	46件	58件	71件

※累計件数を計上

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

1. 特記事項

■ 附属小学校で教科担任制の実施【42】

附属小学校では、令和2年度から全学年を対象とした「教科担任制」を実施している。この結果、教員自身が主担当とする教科に専門的に関わることができ、教科指導法の研究が進んだ。また、同じ授業を複数回、複数の学級で行い、複数の学年の担当教科に責任を持つことで、教科の系統性とその広がりを教員自身が学ぶことができています。児童にとっての教科担任制の効果として、教員が一人ひとりの児童に各教科の授業をとおして丁寧に関わるため、自身のよさを多面的に理解・評価してもらえる機会が増えた点が挙げられる。

令和3年度においても、令和2年度における改善点を踏まえて、引き続き教科担任制を実施している。

■ 実習指導教員研修プログラムの策定・実施【42】

令和2年度に設置した「教員採用試験の受験率低下を防ぐ対策検討WG」において、「実地教育の重要性」が指摘されたこと等から、同年度に「附属学校園実地教育メンター研修プログラム策定WG」を設置して、実地教育に係る実習指導教員研修プログラムを策定し、令和3年度から実施している。

この研修プログラムでは、学生への事前指導内容の視聴、附属学校園の実習指導教員への事前説明会や各校園内研修のほか、実地教育終了後に、附属学校教員や大学教員が参加する合同リフレクション研修会を開催し、実習指導に関する報告や次年度の実習指導に向けた改善点の協議等を行い、より教育効果を高める実地教育となるよう改善を図っている。

なお、研修プログラム実施にあたっては、学生を指導する附属学校教員に向けて、実地教育の目的や学生指導にあたっての留意点等をまとめた「実地教育サポートガイド」を作成した。

■ 附属学校園での ICT 機器の利活用【42】

令和2年度には、附属小学校6年生の授業で、タブレット端末を用いたオンラインによる地元商店街との商店街発展に関する意見交換会や商店街 PR 動画を作成し、附属中学校では、公立中学校とオンラインで双方の教室を繋ぎ、授業を展開する取組や保護者へ授業風景をオンラインで配信し、保護者からレビューをもらう取組などを実施した。また、地域と連携した STEAM 教育に関する研究開発を進めるにあたり、兵庫県立教育研修所主催の研修において、附属小学校でのタブレット端末を活用した授業実践例や導入予定のタブレット端末用学習コンテンツ

の活用方法についての発表を行った。附属小学校及び中学校とも、令和2年度中に GIGA スクール構想「一人一台端末環境」を実現しており、端末の活用にあたっては、事前に教員が授業で活用する学習コンテンツの選定や活用方法について検討を行った。

令和3年度に、附属小学校では、ICT 機器の利活用促進にあたって、「学習用端末利用ガイド」を作成し、同校で学習用端末を利用する目的等を保護者等へ周知した。附属中学校では、緊急事態宣言発出に伴い、対面での開催を予定していたオープンスクールをオンラインで開催するなど工夫して取り組んだ。このほか、附属学校教員や事務職員が担ってきたタブレット端末の管理を円滑に行い、附属学校における ICT 教育を支援するため、ICT 支援員を配置し、授業中に生じる突発的なトラブルにも即座に対応できるようにした。

また、大学と附属学校園が連携した研究を推進するため、ICT 教育に関する研究会の開催や ICT 教育関連機器の整備を行っている。実地教育の DX も進めている。

附属小学校及び中学校では、文部科学省令和3年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、附属小学校では道徳、附属中学校では英語のデジタル教科書を導入して、ICT 教育を推進するなど GIGA スクール構想の下、学びの個別最適化や学びの STEAM 化に関する研究開発を進めている。

■ 附属中学校での SDGs の取組【42】

令和3年度に、附属中学校では、地元・加東エコ隊や同校科学部等が協力して、緑のカーテン作りにチャレンジし、脱炭素チャレンジカップ2022（一般社団法人地球温暖化防止全国ネット主催）で奨励賞を受賞した。

また、3年生理科で「宇宙で SDGs に取り組もう！」をテーマに実施した探究活動に関する発表を行い、オンラインで JAXA（宇宙航空研究開発機構）職員から助言を受けるなど、SDGs 達成に貢献できるよう様々な取組を行っている。

■ インテル株式会社「STEAM Lab 実証研究校」に採択【43】

令和3年度に、インテル株式会社が募集する「STEAM Lab 実証研究校」に応募し、実証研究校に採択された。これに伴い、大学及び附属学校園での STEAM 教育実践をより発展させるため、令和4年度に大学、附属小学校及び中学校にそれぞれ STEAM Lab を設置して、児童・生徒、学生及び教員が STEAM 教育実践に活用できるようにし、STEAM Lab を活用して、附属学校園における STEAM 教育を推進するとともに、その機会を捉えた教育実習を展開し、学生の STEAM 教育実践力（ファシリテーション力、教材開発力、題材構成力、授業力、カリキュラム構成力等）を育成していく予定である。

この採択につながった原動力が、附属学校園と大学が一体となった STEAM 教育の研究である。そのテーマは、附属幼稚園：遊びの充実を目指す保育の再解釈と新たな実践―「ティンカリング」の視点から―、附属小学校：未来を築く力を育む STEAM 教育―「未来デザイン」の時間―、附属中学校：クロスカリキュラムで実現する STEAM 教育―「未来の学校プロジェクト」―であった。これらの成果は POD 出版することになっている。

■ 自治体等との活発な人事交流【44】

本学の附属学校園は、各地の自治体等との教員人事交流によって成り立っており、第3期中期目標期間中の各自治体等との教員人事交流件数は、目標値の2.8倍となる71件に上り、目標値を大きく上回って達成している。

人事交流で派遣された教員は、附属学校園での実践や研究成果を派遣元の教育委員会等で発表を行ったり、各地の教育委員会主催の研修等で授業実践例を発表するなど附属学校園での取組を広く還元しており、継続的な人事交流やその促進に繋がるのが期待できる。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応について

○ 働き方改革に係る取組

- ・令和3年度に、附属幼稚園園則、附属小学校校則及び附属中学校校則の見直しを行った。この改正は、これまでの校園則に学校管理運営規則の性格を持たせることで、円滑で効果的な学校運営の推進を目指すものであった。新しい校園則の「教育活動」に関わる条項では、学校経営計画、教育課程、学校いじめ防止基本方針及び学校安全計画について明確に規定し、また、「学校組織」に関わる条項では、校長（園長）、教頭（副園長）、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び事務職員の職務上の役割と権限を明確に規定した。これによって、これまで以上に、円滑で効果的な学校組織の運営が行われることが期待される。
- ・教員の意識改革として、勤務時間の割振制度を導入しており、勤務時間の適正化・明確化を行うとともに、附属小学校及び中学校ではそれぞれ「校舎等の利用ルール」で校舎内等を利用できる時間を定めるなど、勤務時間外労働の解消に向けた取組を進めている。また、教職員間で共有する情報やスケジュールは、グループウェアを使用し、積極的に業務の効率化を行っている。
- ・円滑な教育活動を推進するため、附属小学校の組織体制を見直し、令和2年度には、校長代理、学内教頭、スクールアドバイザー及びスクールコーディネーターを新たに配置し、令和3年度には専任校長を配置した。なお、附属中学校は、平成31（令和元）年度から専任校長を配置している。
- ・附属中学校では、部活動のルールを見直し、土日のいずれかを休養日に、平

日5日のうち1日はノー部活デーに設定するなど、メリハリのある活動を行い、教員の負担を軽減している。

○ ICT 機器の利活用

- ・附属小学校及び中学校とも、令和2年度中に GIGA スクール構想「一人一台端末環境」を実現し、令和3年度初めには全教室に大型モニターを完備した。授業等でも ICT 機器を積極的に活用し、必要不可欠なものとなっている。
- ・附属小学校では、ICT 端末利用にあたって「学習用端末活用ガイド」等を作成し、児童に ICT 端末を自宅へ持ち帰らせているが、保護者からの意見等も踏まえて、同ガイドの改善・更新を予定している。
- ・附属小学校及び中学校では、文部科学省令和3年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、附属小学校では道徳、附属中学校では英語のデジタル教科書を導入している。また、附属小学校ではデジタルドリルや授業支援システム「ロイロノート」を、附属中学校ではデジタルドリルを導入している。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を考慮して、オープンスクールや研究発表会等の行事をオンラインでの開催へ変更するなど、ICT 機器等を活用して、柔軟に対応している。
- ・実習ノートを電子化するなど、附属学校園における実地教育の DX を進めている。

○ インクルーシブ教育に関する研究の実施

近年、発達障害を有する児童・生徒数が増加傾向にあり、発達障害の児童・生徒への授業の工夫や個別的配慮など、多様な対応が求められている。

本学附属小学校及び中学校においても、特別な配慮を必要とする児童・生徒が一定数いることから、平成28年に合理的配慮を踏まえた個別的支援のあり方に関する具体的な方策をワーキンググループで検討し、①合理的配慮の実施に関わる大学からの専門的知識などの提供、②大学院特別支援教育専攻発達障害支援実践コースとの教育・研究連携、③特別支援教育実施体制の総合的整備、の3つの方策を策定した。①については、特別支援教育専攻に属する大学教員による相談体制を整備し、同専攻に属する大学教員を窓口として附属学校園のニーズを把握し、大学教員が指導・助言を行うケース会議を開催した。②については、附属学校園と発達障害支援実践コースとの教育研究に関する連携の強化及び附属学校教員の特別支援に関する専門性を高めることを目的として、発達障害支援実践コース主催のセミナーに附属学校教員が参加できるようにした。③については、大学教員と附属中学校教員が共同して、文部科学省「平成30年度発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業」に応募し、採択された（委託期間：平成30～令和2年度）。同事業では、大学教員と附属学校教員で構成された「合理的配慮研究チーム」が中心となり、

「定期試験における ICT 支援機器等を使用した合理的配慮の研究」と「不登校により学校生活に支障をきたしている発達障害の可能性のある児童生徒に対する合理的配慮に関する研究」に取り組んだ。

「定期試験における ICT 支援機器等を使用した合理的配慮の研究」では、書字障害のある生徒について、授業や定期試験をはじめ、学校生活の中で ICT 機器を利用することを認め、教員や学習支援員が学校生活全般で当該生徒を観察し、生徒とのやり取りを含めてエピソードを収集し、それを合理的配慮研究チーム会議で大学教員が分析し、助言を行うことで、合理的配慮の妥当性を検討した。この結果、授業でも積極的に ICT 端末を使用する姿が見られ、また、学習意欲の向上から成績も向上していった。このような実績が認められ、高校入学試験では、パソコンの利用が認められた。

「不登校により学校生活に支障をきたしている発達障害の可能性のある児童生徒に対する合理的配慮に関する研究」では、発達障害のある不登校生徒を対象にクラウド型 e ラーニングシステムを導入した包括的な学習支援を行った。まず、e ラーニングシステムを使用して学習状況を把握し、段階的な学習を通してつまづきを解消しながら、学習支援員による電話相談を定期化することで関係作りを図った。前者と同様にエピソードを収集し、合理的配慮研究チーム会議で大学教員が分析し、助言を行うことで、合理的配慮の妥当性等を検討した。本人の学習段階に応じた課題提供を行い、学習意欲の向上とともに教員との定期的な面談等に繋げることができた。この不登校生徒は、e ラーニングシステムでの指導や ICT 端末操作で自信を深めたこともあり、一部科目で他の生徒と一緒に授業を受けることができるようになったなど、成果が上がった。

(2) 大学・学部との連携について

令和3年度に、附属幼稚園園則、附属小学校校則及び附属中学校校則の改正を行った。これは、これまでの校園則に学校管理運営規則の性格を持たせることで、大学（学長）と附属学校園（校園長）との権限関係と責任をより明確化し、円滑で効果的な学校運営を意図するものであった。

附属学校園の運営にあたっては、附属学校園担当の理事・副学長を置き、大学と附属学校園との連携・強化を図っている。

また、令和3年3月に附属学校運営委員会規程を改正し、同委員会の構成員に学長等を加え、学長のリーダーシップの下、大学と一体となった附属学校園の運営を推進する学内マネジメント体制を確立した。同委員会は、附属学校園の運営に係る基本方針に関する事、附属学校園の人事・労務に関する事、附属学校園の予算に関する事、附属学校園の評価に関する事、附属学校園の入学選抜に関する事、大学及び附属学校園間で共同して行う教育研究に関する事、附属学校園間の連携協力に関する事を所掌し、構成員は、学長、副学長、副学長・事務局長、校園長、副園長・教頭、教員養成・研修高度化センター長等である。令和3年度には、同委員会で附属学校園の人事戦略をはじ

め、予算、入学選抜方法の改善、学級規模（定員）の適正化や附属学校園と大学が連携した ICT を活用した取組の推進等に関して検討を行った。

このほか、附属学校園に関連する学内委員会として、附属学校安全委員会及び附属学校就学指導委員会を置いている。附属学校安全委員会は、附属学校園における安全教育の計画策定や安全点検を所掌し、構成員は、学長が指名する学校健康・安全教育に関する専門的知識を持つ学内者、校園長、副園長・教頭、安全担当の教諭、PTA 代表である。附属学校就学指導委員会は、附属学校園に入学又は入園を希望する幼児、児童及び生徒の就学に関する事、在学する幼児、児童及び生徒の教育上の課題に関する事を所掌し、構成員は、副学長、人間発達教育専攻並びに特別支援教育専攻の教員、保健管理センター所長、校園長、副園長・教頭等である。

○ 附属学校における FD 活動の実践

大学教員の資質・能力の向上を図るため、平成28年度に新たに策定された実務経験研修において、毎年教職大学院に所属する大学教員2人が附属中学校で研修を行っている。研修は、協力教員の補助、学校生活の様子や生徒の実態、教員の職務を把握するための観察や特定の教科・科目の授業を行うなどの実務研修である。研修者からは、学校現場の職務内容の理解、附属中学校教員と協働した授業開発及び附属中学校研究発表会での指導助言等により、教科の授業研究に関する実態に即した実践的指導力を身に付けることができ、自身の研究分野の重要性について再認識できたとの報告があった。この研修により、本学の教科教育分野の教職大学院化に向けて、学校現場での実務経験を持つ大学教員の在籍割合を高めることができた。平成31（令和元）年度末までの実務経験研修受講実績は計8人となった。令和2及び3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑みて、生徒や教職員の安全のため、同研修を中止したが、状況を踏まえて再開を検討している。

① 大学・学部における研究への協力について

大学と附属学校園との研究協力体制は、平成27年度に定めた研究に係る連携システム「大学教員と附属学校園教員との連携専門部会」が基盤となっており、平成28年度は連携が密になるよう情報交換会を行い、附属学校園から51人、大学から17人の教員が参加し、人的ネットワークの拡大を促進した。このような連携強化・人的ネットワークの拡大により、教科内容領域の大学教員の多くが連携専門部会を基盤にした研究活動に関与している。

（本学が推進する「理論と実践の融合」に関する共同研究）

※附属学校教員が参画するものを抜粋

- ・本学幼年教育・発達支援コースの大学教員3人が実施するプロジェクト「乳幼児期の防災教育とESDに関する研究—環太平洋地域におけるSDGsを踏まえて—」（平成31（令和元）～令和2年度実施）に附属幼稚園教諭3人、

ニュージーランドと台湾の研究者2人を加えて、就学前教育における防災モデル構築の研究を展開した。

- ・附属小学校教員が研究代表者として実施するプロジェクト「Society5.0時代を生きぬく子どもを育成する小学校カリキュラムデザインーPBL（Problem Based Learning）をベースとした教科学習の創造ー」（令和3年度実施）に附属小学校長や附属小学校教員等5人と大学教員3人が参画して、Society5.0時代を生きぬく子どもを育成するためのカリキュラムをデザインし、問題基盤型学習（PBL）によって子どもの深い学びを実現しようとした。

② 教育実習について

平成31（令和元）年度から運用を開始した教育課程では、卒業要件として、小学校教諭1種免許状に加えて、中学校教諭2種免許状もしくは幼稚園教諭1種免許状を取得することを義務付けている。

3年次生対象の「幼稚園実習（実地教育Ⅲ）」（4単位）、「小学校実習（実地教育Ⅳ）」（4単位）は、本学附属幼稚園及び附属小学校で実習を行う。加えて、1年次生対象の必修科目「学校観察実習（実地教育Ⅰ）」（1単位）は附属学校園もしくは公立学校等で、4年次生対象の選択必修科目「中学校実習（実地教育Ⅶ）」（4単位）は附属中学校もしくは出身中学校で実習を行う。現行の教育実習に関して言えば、実地教育科目として、教員養成スタンダード（学部）に基づき評価基準を設け、学部1年次から4年次にわたり体系的に履修できるよう実地教育Ⅰ～Ⅸまでの9科目を開講している。このほか、実地教育科目（教育実習）ではないが、インターンシップ科目として選択科目「学校インターンシップ実習A～C」を開講している。この科目は、学部2年次生から履修可能で、教職に関する職務内容や学校運営のあり方等について、附属学校園をはじめ近隣の学校において、実践的かつ体験的に学ぶ機会を提供するものである。

また、実習ノートを電子化するなど、附属学校園における実地教育のDXを進めている。

（3）地域との連携について

加東キャンパス山国地区（兵庫県加東市）には、附属幼稚園、小学校、中学校が位置しており、附属学校園主催の研究会を毎年実施している。附属学校園では、就学前教育から中学校まで一貫した教育・研究が実施できる環境を整備しており、保護者、家庭、地域と連携し、地域連携と一貫した教育を通して園児、児童、生徒の成長を促す地域モデルとなるよう取り組んでいる。

平成26年度から、就学前の子育て支援に関する実践と研究開発を行う子育て支援ルーム「GENKi」を開所し、同建物内にアフタースクールを移転した。加えて、第3期中期目標期間には附属幼稚園で預かり保育を開始した。子育て支援

ルームは、大学が独自に運営している子育て支援施設であったが、平成29年度からは、地元加東市からの委託事業として、「かとう GENKi」に名称変更し、乳幼児の健やかな発達を育むために「社会で子育てしよう」という目的で、養育者とスタッフが一緒に楽しく子育てすることを目指して運営している。平成29年度利用者数延べ6,747人、新規登録者数221人、平成30年度利用者数延べ7,359人、新規登録者数260人、平成31（令和元）年度利用者数延べ4,844人、新規登録者数141人であった。新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出等に伴う閉所期間があったため、令和2年度利用者数延べ1,438人、新規登録者数58人、令和3年度利用者数延べ1,686人、新規登録者数71人であったが、着実に地域社会に受け入れられる就学前教育施設となっている。

また、令和2年度には、地域と連携してSTEAM教育に関する研究開発を進めるにあたり、兵庫県立教育研修所主催の研修において、附属小学校でのタブレット端末を活用した授業実践例や導入予定のタブレット端末用学習コンテンツの活用方法に関する発表を行ったほか、附属学校教員が教育委員会等と連携して公立学校園等教員を対象とした自主研修を実施（3市1町で計6回実施）するなど、附属学校園における実践や成果を公立学校教員等へ還元している。

第3期中期目標期間中における人事交流による附属学校園での教員の受入れ実績は、平成28年度16件、平成29年度5件、平成30年度13件、平成31（令和元）年度12件、令和2年度12件、令和3年度13件である。第3期中期目標期間中の累計実績は71件で、目標値（25件以上）を大きく上回っている。

なお、国立大学附属学校園としてのコミュニティスクール化を、令和5年度導入を目指して検討している。

（4）附属学校の役割・機能の見直しについて

様々な形式と表現で語られてきた本学附属学校園のミッションとビジョンをより明確化するために、国立大学附属学校園を取り巻く近年の環境変化を踏まえて、令和3年4月に次のように再定義した。

兵庫教育大学附属学校園のミッションとビジョン

1. ミッション

- 大学と一体となった先導的な教育実践研究の推進

「教師教育のトップランナー」をビジョンとして掲げる大学と一体となり、先導的な教育手法を取り入れ、理論と実践の融合に取り組み、先導的な教育実践研究を推進します。

- 新しい時代の教員養成に即した教育実習の実施

学校や社会の変化を見据えつつ、将来学校教員となる学生に対して教育実習を提供し、新たな時代を担う教員の資質・能力の向上に努めます。

○ 地域のモデル校としての役割の遂行

現代的な教育課題の解決に挑む教育研究活動を推進し、その成果を地域社会に還元することによって、地域のモデル校としての役割を担います。

2. ビジョン

○ 学校像

先端的な教育環境のもとで、幼稚園、小学校、中学校の12年間を通して、園児・児童・生徒、教職員、保護者が一体となって、地域社会と連携しながら、一人一人の子どもの学びと成長が保障される創造性豊かな学校をめざします。

○ 子ども像

これからの社会において必要とされる情報活用能力を身に付けるとともに、主体的かつ対話的な教育活動を通して、心身ともにたくましく、未来を切り拓いていける知的創造力と寛容性を兼ね備えた、グローバル社会で活躍できる人間を育成します。

○ 教員像

全国の自治体から附属学校園に派遣される教員が、附属学校教員としての自覚をもち、互いに敬意をもって高め合い、先進的で優れた教育実践に挑み、地元自治体の中心的な教員として活躍できる資質・能力の向上に努めます。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 868,887千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 868,887千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当実績なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
なし	なし	該当実績なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	①大学キャンパスの情報通信環境整備、②附属小学校校舎の改修及び機能改善、③学生寄宿舍の居住環境整備、④ハイフレックス型授業に対応した什器等の更新、⑤実験・観測用設備の改修、⑥証明書発行機の更新等を行い、教育研究環境の向上及び改善を図った。

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
嬉野台団地 ライフライン再生（ガス設備）他、小規模改修	総額 215	施設整備費補助金（41） 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（174）	山国団地附属 小学校改修 山国団地附属 小学校改修（Ⅱ期） 附属図書館外壁改修他 小規模改修	総額 559	施設整備費補助金（525） 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（34）	山国団地附属 小学校改修 山国団地附属 小学校改修（Ⅱ期） 附属図書館外壁改修 小規模改修	総額 65 総額 451 総額 20 総額 14	施設整備費補助金（516） 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（34）
（注1）施設・設備の内容、金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金等については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・（山国（附小））校舎等改修として、令和2年度事業から繰り越した多目的棟の改修工事を行った。また、（山国（附小））校舎改修（Ⅱ期）として、小学校の管理諸室、普通教室等の改修工事を行った。

なお、実績金額で本事業の目的を達成することができたため、計画と実績の金額に差がある。

- ・（嬉野台）附属図書館外壁等改修工事として、附属図書館外壁等老朽化解消の工事を行った。
- ・小規模改修として、山国地区のやまくにプラザ屋上防水等改修工事、構内バリアフリー対策工事、やまくにプラザ駐車場改修工事を行った。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
社会のニーズや本学のミッションの実現に対応できる教員の配置について明確な方針を策定し、厳正な評価に基づいて女性、若手、外国籍の教員を積極的に採用する他、教育委員会との人事交流等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。 また、新たな人事システム・制度（クロスアポイントメント制度等）の導入についての検討の他、既に導入している年俸制については運用状況について検証を行い、必要に応じて改善を行う。 事務職員は、キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、計画的に人事交流を実施する。 以上の他、男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施する。	○教員の配置について明確な方針を策定し、女性、若手、外国籍の教員を積極的に採用する。 ○教育委員会等との人事交流及びクロスアポイントメント制度を活用し、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%以上とする。 ○事務職員については、外部機関へ研修生等を1人以上派遣する。 ○昨年度の検証結果を踏まえ、男女共同参画を推進するための就業環境の充実策及び意識啓発事業を実施する。	「年度計画【54】」p.15-16参照 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」p.18参照 「年度計画【46】」p.9参照 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」p.18参照 「年度計画【47】」p.9-10参照 「年度計画【53】」p.15参照 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」p.21参照

○ 別表 1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
学校教育学部			
学校教育教員養成課程	640	675	105.5
学士課程 計	640	675	105.5
学校教育研究科			
人間発達教育専攻	230	284	123.5
特別支援教育専攻	60	69	115.0
教科教育実践開発専攻	—	5	—
教育内容・方法開発専攻	—	1	—
修士課程 計	290	359	123.8
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	36	59	163.9
先端課題実践開発専攻	18	28	155.6
教科教育実践学専攻	54	88	163.0
博士課程 計	108	175	162.0
学校教育研究科			
教育実践高度化専攻	340	207	60.9
専門職学位課程 計	340	207	60.9

○ 計画の実施状況等

「（１）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ■ 第３期中期目標期間４年目終了時評価における課題に対する対応」 p. 22参照

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成28年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	688	0	0	0	0	8	5	4	0	0	676	105.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	630	705	24	12	0	0	25	98	82	117	39	547	86.8%
連合学校教育学研究科	80	132	2	0	0	0	18	44	24	0	0	90	112.5%

○ 計画の実施状況等

- ・定員超過率 (M) が110%を超える主な理由
(連合学校教育学研究科) 本研究科に在籍する学生は、社会人が多く（在籍者に対する社会人の割合81.1%）、職務等の都合で休学制度を利用しながら修了を目指す者が多い。
このため、標準修業年限を超えた学生が多数在籍し、定員超過率 (M) が110%を超えている。なお、入学許可者数は、概ね定員と同数である。

（平成29年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	688	0	0	0	0	1	10	10	0	0	677	105.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	630	669	11	3	0	0	33	39	29	132	44	560	88.9%
連合学校教育学研究科	88	143	4	1	0	0	26	43	27	0	0	89	101.1%

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	688	0	0	0	0	5	8	8	0	0	675	105.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	630	651	11	2	0	0	32	37	26	143	48	543	86.2%
連合学校教育学研究科	96	151	6	1	0	0	31	48	31	0	0	88	91.7%

(平成31(令和元)年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	686	0	0	0	0	9	7	7	0	0	670	104.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	630	630	13	1	0	0	28	38	32	133	45	524	83.2%
連合学校教育学研究科	100	157	6	1	0	0	33	47	31	0	0	92	92.0%

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	679	0	0	0	0	3	8	8	0	0	668	104.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	630	586	15	2	0	0	23	26	23	119	40	498	79.0%
連合学校教育学研究科	104	168	6	0	0	0	32	58	37	0	0	99	95.2%

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	675	0	0	0	0	3	7	7	0	0	665	103.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	630	566	22	1	0	0	22	27	19	103	35	489	77.6%
連合学校教育学研究科	108	175	6	0	0	0	38	61	37	0	0	100	92.6%